

令和 8 年 第 1 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 8 年 2 月 27 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 8 年 3 月 12 日 午前 9 時 30 分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和 8 年 3 月 12 日 午後 4 時 40 分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	太 田 政 信	出	9 番	山 口 虎太郎	出
	2 番	團 隆 則	出	10 番	宮 崎 良 平	出
	3 番	水 山 洋 輔	出	11 番	川 内 聖 二	出
	4 番	大 串 友 則	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	古 川 英 子	出	13 番	辻 浩 一	出
	6 番	阿 部 愛 子	出	14 番	芦 塚 典 子	出
	7 番	諸 上 栄 大	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	諸 井 義 人	出	16 番	田 中 政 司	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	山 口 卓 也	市 民 課 長	武 藤 清 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	教 育 長	杉 崎 士 郎	統 括 保 健 師	尾 島 智 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	子育て未来課長	山 口 貴 行
	総合戦略推進部長	小野原 博	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	市民福祉部長	小 池 和 彦	農業政策課長	中 村 忠太郎
	産業振興部長	井 上 章	茶業振興課長	岩 吉 栄 治
	建 設 部 長 兼 建 設 課 長	馬 場 敏 和	観光商工課長	志 田 文 彦
	教 育 部 長	筒 井 八重美	農林整備課長	松 尾 憲 造
	観光戦略統括監		新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長	金 田 正 和	教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	中 原 奈 美
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	
	企画政策課参事	奥 山 博 一	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松 尾 良 孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	代表監査委員	
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和8年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和8年3月12日（木）

本会議第4日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	水 山 洋 輔	1. 塩田庁舎及び周辺施設の利活用について 2. 観光施策について 3. ごみの分別・処分について
2	諸 上 栄 大	1. まちづくりについて
3	森 田 明 彦	1. 市長就任後の政策展開について 2. 国道34号今寺バス停から一位原間、国道の諸問題について 3. 防火水槽の水道引き込みへの置き換えについて
4	諸 井 義 人	1. 国道及び県道の整備推進について 2. 治水対策について
5	芦 塚 典 子	1. まちづくり政策について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号3番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

皆様おはようございます。議席番号3番、水山洋輔でございます。

傍聴席並びにテレビ、インターネット配信等で傍聴、御視聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴、御視聴いただきありがとうございます。

1月に行われました嬉野市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からの御支持をいただきまして2期目を迎えることとなりました。魅力あふれる嬉野市を目指し、市民福祉の向上と市政の発展に寄与できるよう、市議会議員として皆様方の御期待に応えるべく、議会活動

を通じ、嬉野市の発展のために研さんを積んでまいります。

さて、前置きが長くなりましたが、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいります。

今回の一般質問は3つの項目について質問をいたします。

1つ目は、塩田庁舎及び周辺施設の利活用について、2つ目は観光施策について、3つ目はごみの分別、処分についてです。

1つ目の塩田庁舎及び周辺施設の利活用についてですが、塩田庁舎等利活用基本計画が令和7年第4回定例会で議決し、現時点では基本設計に取りかけられるというふうに認識しております。本計画はあくまでも塩田庁舎の建物についての利活用の計画ということでございますが、本計画の中には、地域交流拠点として整備方針を示されてはおります。図書館、歴史民俗資料館、社会文化会館、リバティ、中央公園、塩田津、バス停、楠風館、買物環境などとの連携やその環境形成については、縦割り行政ではなく、全庁を挙げて横断的に取り組まなければならない課題だと考えております。

そこで、塩田庁舎の建物及び周辺施設の利活用についての質問を行っていきたいと思います。

まず、1つ目の質問ですが、塩田庁舎利活用と周辺施設の整備並びに買物環境など、全体的なまちづくりをどのように考えているのか、お尋ねいたします。

壇上からは以上で、再質問並びに以降の質問につきましては質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

皆さんおはようございます。それでは、水山洋輔議員の御質問に対するお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問に対するお答えをさせていただきます。

嬉野市庁舎の機能集約により、塩田地区から行政機能の中心が離れること及び塩田地区から商業施設が撤退したことなどが地域の利便性低下や町全体の活気低迷につながるなどの懸念がある中で、本市としては、それらの不安をできる限り払拭するために、まず初めに、塩田庁舎利活用をしっかりと検討し計画立てすることが、塩田地区、ひいては市全体のまちづくりに寄与するものというふうに考えております。そういった中で、本市まちづくりの最重点課題の一つの事業として推進していきたいというふうに考えております。

塩田庁舎利活用事業については、身近な暮らしの交流拠点と位置づけて整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上、水山洋輔議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

まずは全体的な考え方ということで市長から御答弁いただきましたが、次の2点目の質問に移ってまいります。

行政窓口の機能についてお伺いしたいと思います。

行政窓口機能についてですけれども、担当課ごとに様々な申請ですとか、手続ですとか、相談業務があると思いますが、この全ての申請手続、相談業務を塩田庁舎で行い、完結できる体制になるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在、塩田庁舎の市民課で行っている手続については、引き続き対応する予定というふうにしております。

市民課の窓口業務や他の課の利用頻度が高い手続の受付等を集約した総合窓口を設置する予定としております。塩田庁舎で対応できない手続や専門的な相談の場合は、塩田庁舎と嬉野庁舎をオンラインでつなぎ、市民の皆様と担当課職員が画面越しに会話できるリモート窓口の導入を取り入れるという予定としております。

また、生活に密着した手続のオンライン化などにより、市役所に行かない窓口を進めながら、市民の皆様が日常的に必要な手続に関しては、塩田庁舎で完結できるように図っていきたいというふうに考えております。

また、当分の間は完結できない部分があるということも想定をされます。相談内容によっては、図面の確認など対面での対応も必要な部分が出てくるというふうに思います。塩田庁舎だけではどうしても完結できない部分もあろうかと思いますが、そういったところを精査しながら、徐々に、できる限り、塩田庁舎でも市民サービスの低下を招かないような体制の構築を努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

市民課で行っている手続は全てできるようにということでした。その他の相談等はオンラインでリモート導入ということですが、例えば、市民課、福祉課とか、子育て未来課とか、市民課だけの窓口じゃない、ほかの窓口もあるかと思いますけれども、そういった子育て未来課とか、福祉課とか、そういったところの窓口機能、これは先ほど市長がおっしゃ

られたところでいう、市民課で行っている手続全てとその他の手続というところに当てはまるというふうに理解していいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

市民課以外のその他の利用頻度が高い手続としては、福祉課の手続があらうかと思います。子育て未来課とか、高齢者福祉の手続、そういったものの受付等を集約した総合窓口ということで予定をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

そこはしっかりとやっていただくということで理解をしますけれども、トライ・アンド・エラーはあるかと思えますけれども、しっかりと構築をしていただくようお願いいたします。

ちなみにちょっとあれですけど、昨年、市役所においてフロントヤード改革モデルプロジェクト事業もやられて、実証実験も1か月程度弱やられたかと思いますが、この実証実験に取り組まれて、今後の塩田庁舎の利活用、窓口業務等、相談業務等、手続等あるかと思いますが、どのような課題があったか、どのような課題を確認することができたか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられたように、フロントヤード改革事業の実証実験を昨年の10月から12月まで約3か月程度、嬉野庁舎と塩田庁舎で行っております。様々な課題といいますか、特に大きな混乱等はなかったんですけども、いわゆる来庁者の方の気づきだとか、担当する職員の感想だとか、そういったものの意見集約は今現在進めておりまして、年度末には最終報告という形で御報告はできるかと思っております。

課題といたしましては、来庁された市民の方が窓口に来られて、どういう手順で手続を進めたらいいのかというのが、やはりまだちょっと慣れない部分があるかと思っております。そもそも、そういった実証実験をやっているというのもなかなか御存じなかったということもありますので、そういった周知、市民の方に、こういった窓口になりますというような情報発信につきまして、もう少しやっぱきちんとやらないといけないかなというふうな課題

は感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。窓口の手順が、市民の方は、何の手続をする際にはどこに行っていけばいいかわからないとか、そういった手続の順番ですとかがやっぱりまだ市民の方にもお知らせすることが、お伝えすることが難しいといえますか、周知といえますか、すぐ行ってすぐできるような体制づくりというのが大事だと思いますので、しっかりそこは庁舎移転後、10月1日から移転すると思いますけれども、リモート窓口の物理的な体制はできても、職員の対応を含め、そのソフトウェア的な構築をよろしく願いいたします。

そしたら、先ほど今回の検証結果の最終報告とおっしゃられましたが、その報告は議会にもしていただくんでしょうか。どのような形で最終報告をされるということで言われましてけれども、議会に対してもこういう検証結果がありましたという御報告はしていただけるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

今の、現時点ではホームページ等で周知といえますか、掲載をさせていただこうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

では、しっかりと私もホームページで確認したいと思います。

その中で、今年度予算にも、書かない窓口の整備に向けた予算計上もされました。このプロジェクト事業をしっかりとやっていっていただいて、成果を出していただきたいと思います。

その他の窓口の取組として、先ほど市長もおっしゃられていたところで、書かない市役所といえますか、庁舎に行かなくてもできるような体制もつくっていきたいということで、市長の取組の中に、施策の中にも、動く市役所の実現へ、出張窓口の提供とありますが、どのような構想なのか。

また、このスマホ市役所の導入ということについてもおっしゃられているようですが、そ

この2点を少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、動く市役所ということですが、嬉野市が、証明書等を交付する業務がございます。そういったところで、市役所に行かなくても、市の職員が各御自宅に出張する形でそういった証明書の交付をするような、そういったことを想定しております。今現在、ちょうど同じような取組を市民課で実施をされているということですが、そういった周知を図っていきたいと思っております。

まず、動く市役所ということで、お隣の武雄市がまさに同じ名前、動く市役所ということでそういった取組をされておりますけれども、そういったところを参考に、動く市役所を実現していきたいと思います。

まずはそういった、これから高齢者の方が増えていくとか、市役所に行くことが難しい方もいらっしゃるというふうに思いますので、嬉野新庁舎の整備、そういったところも踏まえながら、動く市役所、皆様の利便性の向上を図るような取組を推進していきたいというふうに考えております。

そして、スマホ市役所ということでございますけれども、行政の手続を、いろいろ証明書の交付業務のみならず、公共施設の予約とか施設の予約、あとは道路の損壊の情報提供とか、そういった通報窓口、あとは広聴業務として市民の意見を集約するような、市役所と皆様とおつながりするインターフェース、そういったものを、スマホ市役所という形で手のひらの中で手続が完結できるようなことを想定しております。

まず、福岡市長の高島さんがおっしゃられますけれども、デジタル化の推進ということを進める中で、これからはデジタルかそうではないかということではなくて、使いやすいデジタルか、そうではない使いにくいデジタルかということで、できる限り、今ある手続、いろいろなデジタル化を進めておりますけれども、使いやすいデジタル化ということで、スマホ市役所の導入を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

出張市役所といいますか、そういったところ、動く市役所でいうと先ほど市長もおっしゃられましたが、現時点では嬉野市においても、嬉野市楽々ふれあいお届けサービスというものがあると思います。そういったところの現状を、利便性とか精度を上げていくといいますか、そういう理解でよろしいのでしょうか。利用頻度を上げていくような取組が動く市役所

の実現というふうに理解していいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まずは、そういったサービスがあったということを知らない方もいらっしゃると思いますが、まず最初は、取っかかりとしては周知をして、動く市役所という形でそういったサービスの提供を図っていききたいと。そうした中でニーズが高まってくると思いますので、そういった高まりの中で、さらにサービスの向上を図っていききたいと思っております。

私も、議員時代に動く市役所という形で提案をさせていただきました。当時は、唐津市はそういった証明書の発行機能のついた自動車を導入されておりますけれども、そういったところを想定しながら、ただ、取っかかりとしては行政投資のかからないところで、まずは利便性の向上から図っていききたいと思っております。

例えば、電話で御相談をいただき、申請内容をまずは電話等で聞き取りをしながら、出張を行うことによって、先ほどの書かない窓口ということで、例えば、申請書に記入をしていただいて、その場で交付ができればそれでいいですし、端末でマイナンバーの読み取り行って、その場で申請書の手続を簡略化した上で証明書は事前に交付するとか、そういった周知を図ることによって徐々に利用頻度が高まってくると思いますので、そういった中でサービスの向上を図っていききたいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。デジタル化の推進というところは今からの時代の流れで、できるだけスマホとかタブレットを利用されている方には、そういった周知を図って導入していくというふうな理解を今のところはさせていただきます。

3点目の質問に移ります。

令和7年、昨年9月に行われました基本計画案の市民説明会の際に、各団体のヒアリングも行いますということでおっしゃっておられました。先般、議案質疑の際にもその状況とかもお話しいただきましたので、今から実施されるということでは認識しておりますが、今回この一般質問になぜ出したかという、公民館を利用されている複数の方にいろいろ現状の話を聞いていますかというふうに聞いたところ、その説明会后、市役所からの聞き取りはまだないよということで、複数の団体の方ですとか、利用されている市民の方から聞きましたので、挙げさせていただきました。

そういったところも踏まえて、現状、基本設計に移る段階でしょうけれども、その段階で

説明会が終わった後にまずヒアリングをするタイミングがなかったのかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

御指摘をいただきました各団体へのヒアリングにつきましては、昨年12月に策定をいたしました塩田庁舎等利活用基本計画をより具現化していく基本設計の段階におけるヒアリングということで位置づけをしております。具体的な施設の利活用や地域との連携のあり方などについて、改めて関係各所への丁寧なヒアリングを行う予定としております。

先ほど御発言がありました9月の説明会、このときも諸室の位置とかそういった御質問もありましたけれども、あと、地区によっては報告会という形で任意で開催をしていただいた地区もございました。このような報告会、説明会の中でも、今後の使い方、ソフト面についても、いろいろこういったものはできないかとか、そういった意見も既にいただいておりますので、そういうのも合わせて今後検討することになると思います。

そうすることで現場の声や地域の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、地域拠点づくりを着実に進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、ヒアリング自体はある程度できましたという認識ですかね。基本設計を進めながらヒアリングは行っていきますよということでよろしいですかね。そこをもう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員のほうも御認識されているかと思いますが、基本設計の今段階でございます。実際、業者選定を行いまして、今契約は済んでおりますけれども、まだその業者間の、支援業者との調整はこれからになりますので、そこでの協議を経て、具体化する各関係部署との協議というものが始まるというようなことで今予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。各団体、関係機関等もありますし、ヒアリングの中に、内容によっては若干、施設の利用、配置ですとか、そういったところもまだ計画として変更も出たりはするよ
うな、配置ですね、建物の中の。そういったところは、そのヒアリングの中でも出てくれば
検討もしていくということで、それを基本設計に落としていくという考え方でよろしいで
しょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

基本は——基本はというか、基本計画に基づいてのゾーニングをしておりますので、その
考え方だとは思いますが、実際、基本計画の策定については、検討委員会のほうで検
討もいただきました。この中で結構時間もかかっておりますので、今後、具体的には入って
いただく関係団体に、この広さでどうなのかとか、どういった設備が必要なのかという部分
は、基本設計の中でまた協議をさせてもらおうと。その中で要望等もありましたら、その辺で
聞かせていただいて、反映できるかできないかというのは総合的に判断する必要があると思
いますので、協議という形にはなるかと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。今後、協議しながら考えていっていただくということで私は認識をさせて
いただきます。

4点目の質問に移ります。

分散しているこの塩田庁舎周辺のバス停が3か所ありますが、この集約についてお尋ねし
たいと思います。

事業者との協議を進めていく考えはあるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

事業者との協議ということでございますが、令和3年度に策定をいたしております嬉野市
の地域公共交通計画、こちらを策定するに当たりまして、交通事業者の方にも委員として

入っていただいて協議を進めてきたところでございまして、方向性については一定の合意形成が図られているところでございます。

この嬉野庁舎周辺のバス停集約ということですが、利便性の向上の観点からすれば、効果としては見込まれるというふうに認識はしているところでございます。ハード面の整備もやっぱり不可欠になるんじゃないかというところで、この計画の中にも書いておりますが、長期的な視点で考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

そうですね。この地域交通計画は令和8年度、次年度いっぱい5か年の計画ということでありましたので、令和9年度はこの計画の更新時期でもあらうかと思います。

今現状では、実施スケジュールは未定ということで記載はありました。協議をされていることは入っていますので承知はしておりますけれども、やはりこの実施スケジュールを明確にしていきたい。次の地域交通計画の策定の際には、そこまで具体的にやっぱり落とし込んで、検証、研究をしていただいて、やっていただきたい、前向きな取組を要望したいと思います。

そういったところでは、令和4年の9月議会でも私は一般質問をさせていただいて、前市長も、この件に関しては、庁舎の利活用についてのアクセシビリティ、ちょっと横文字ですみません、そうおっしゃっていました。いわゆる、誰もが利用しやすい状況にするということは工夫が必要というふうな答弁もいただいておりますので、これはやはり嬉野市、塩田庁舎の利活用としても、利便性向上と安全性向上ということで取り組んでいただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

バス停の集約ということで、先ほど課長の答弁もございましたとおり、利便性向上の観点からは効果が十分に見込まれるというふうに認識をしております。

また、整備に当たってはバスターミナルの整備とか、そういったところも必要になってくるというふうに思いますし、交差点の付近ですので、交差点の、それが十分に可能なのかといったところも検討が必要だというふうに思っております。

そういったところで工夫をしながら、長期的な視点に立って、皆様の要望に応えられるような整備ができるように協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

ぜひ、前向きにやっていただくことを願います。

5点目の質問に移ります。

5点目ですけれども、今度は図書館、歴史民俗資料館の移転を検討と基本計画にあります。歴史民俗資料館については、嬉野市の歴史、ここで書いています塩田津ですとか、長崎街道を学べる施設としてリニューアルを今後図っていくべきではないかと私は考えておりますが、そういった検討ができないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史民俗資料館についてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

歴史民俗資料館につきましては、嬉野市としては現在の場所に考えております。リニューアルということも考えないわけではありませんけれども、現在、市史の編さんをしておりまして、2階の奥の部屋に市の市史の編さん資料を広げておりますので、一部しか公開できておりません。したがって、それができれば、その部屋も使って公開、展示ができますので、取りあえず資料館については残していくという方向で考えております。

ただ、別の場所であるということになりますと、やはり先立つものがが必要です。人に対するもの、あるいは物に対するもの、そういうものが準備できますれば、別の場所も検討可能ではないかと思いますが、現在のところ、議員も十分御承知のとおり財政も厳しい状況でございますので、資料館については取りあえず今の場所で管理をしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。今はまだ市史編さんの作業も残っているということでなかなか、資料館の下だけ見ることができるので、ちょっと資料館としてももうある程度、展示資料の入替えも必要だし、老朽化もしていますし、狭いなという感じも私がありましたので。

それで思ったのが、また教育長に質問したいと思うんですけれども、この塩田津では、塩田小学校の子どもたちは、毎年11月の教育の日に合わせて塩田津のまちを利用したよかとこ祭りを開催されています、学習発表会ということで。

地域の歴史を学ぶことは、郷土愛を育む上でも重要だと私は思っているんですけれども、

この歴史民俗資料館について、やはり地域の歴史や文化を学ぶ学習環境としては、教育長としてはどのようなお考えで、歴史民俗資料館のあり方を考えていらっしゃるのか、お尋ねしてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のように、塩田小学校がよかところ祭りということで、毎年、伝建地区で民家を貸していただいて、総合の発表として発表していただいております。もう何年続くんでしょうか、かれこれ十四、五年は続くと思います。

そういったことで、あと五町田、久間まで入れて、できれば塩田中学校も含めた、大よかところ祭りといいたいまいしょうかね、そういうものができていけば、さらに構想的に積み上げたプランができるんじゃないかなというふうに思っております。

したがって、伝建地区内の保存というのは今どうしても、これまでは文化の保存だけが中心でありましたけれども、保存から観光を交えて人を呼び込むという施設もありますので、そういったところでは、今、市史編さんの中でいろんな資料が出てきておりますので、例えば、資料館の出先みたいな展示場ができれば、なおさらいいのかなというふうにも思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、先立つものを用意しないとそこでもできませんので、今後、ここの塩田庁舎が空いたときには図書館の一部利用も考えていただいておりますので、そういったところを視野に入れながら、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

すごく前向きな御答弁をいただきまして、先立つものは確かにあるかと思いますので、そこは市長部局と財政面の話もしていただきながらやらなければいけないと思います。私も本当、教育長と考えは一緒です。

先ほど教育長がおっしゃったところでいうと、やはり観光客の滞在時間ですとか、満足度を上げる観点、あと、地域の学習環境の整備としても、この塩田津の中の、今、西岡家もありますし、次年度は防火施設の整備もされます。そうしたところの修理、修景した施設、建物の利活用、住まわれているところはちょっと別なんですけれども、空きに家なっているとこもありますので、そこはぜひ市長部局と一緒に、そういったところの塩田の町並みの利活用という観点からもやっていただきたいと思いますけれども、これは市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

先ほど教育長の答弁にございましたとおり、歴史民俗資料館の既存の施設のみならず、それ以外の施設への移設とか、また、図書館機能の一部移設を塩田庁舎に、そういったところも含めて検討していきたいというふうに思っております。また、塩田津との連携ということも非常に重要になっておりますので、塩田津との動線の検討とかを進めていきたいと思っております。

先ほどヒアリングの件がございましたけれども、しっかりとこの基本設計の段階におけるヒアリングという位置づけで、具体的な施設の利活用、また地域の連携のあり方については、しっかりと改めて関係各所への丁寧なヒアリングを行う予定としております。そうした現場の声や地域の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、地域の拠点づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。前向きにこれは検討はしていただきたい。もちろん、予算があることなので早急にはできませんし、慎重にやらなければいけないことだと思いますけれども、現状、塩田津は土日もお客さんに結構来ていただいております。一番のネックは滞在時間です。食事等を楽しまれるお客さんは多いんですけれども、滞在時間、周遊観光の拠点としてはまだまだ塩田津はポテンシャルもありますし、そういった意味でも、先ほど教育長がおっしゃった資料の一部展示を町なかで行う、こういったところも一つの観光施策にもなるかと思っておりますので、研究をしていただくようによろしく願いいたします。

では、6個目の質問に移ります。

市長は就任後の新聞等の報道等で、最初に取り組むべき課題として塩田地区の買物環境の改善ということを挙げられておりましたが、具体的にどのような対応を行っていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議員御存じのとおり、昨年8月末をもってリバティ横のスーパーが閉店をし、現在空き店舗というふうになっております。特に交通手段が限られる高齢者の皆様等にとっては不便を感じていらっしゃる方が多数いらっしゃるというふうに認識をしております。

そういった中で、特に食料品、日用品等の販売店舗を誘致すること、これが第一というふうに考えております。市も、建物所有者や金融機関、佐賀県などが参加する会議に参加をし、現在、今議会でもそうですけれども、建物所有者への使用料の減免措置など、店舗が進出しやすい、進出を検討しやすくなるような、そういった提案を行っているところでございます。進出を希望する店舗があった場合は、行政として可能な限り支援を行っていきたいというふうに思っております。

また、買物支援ということに関しましては、現在、塩田地区におきまして、ごましお健康くらぶによる移動支援や生活支援、また、官民が連携して高齢者の暮らしを支える事業を展開し、高齢者の生活の安全確保と利便性の向上に努めているというところでございます。

また、移動販売につきましては、塩田地区、町分、原町、塩田、この3つの行政区で実施をされておりまして、開始から約4か月が経過しておりますけれども、周知も進み、多くの方が御利用されている状況というふうに伺っております。

こうした、特に買物弱者であります高齢者の皆様にとって、買物は外出の機会の創出、また、フレイル予防にもつながる重要な生活課題というふうに認識をしておりますので、今後も地域の実情や事業者の状況を十分に把握しながら、買物支援が継続できるよう、必要な支援を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

先ほど市長からも答弁ありましたけれども、今定例会でも借地料の減免に取り組んでいただいたことはすごく感謝申し上げます。市としても、町内の買物環境にしっかり取り組んでいる一つの施策の表れだと思いますので、大変よかったと思います。

現状、ただ、まだ貸主のリバーサイドショッピング組合さんと借主さんのほうで協議をされているというふうに私は伺っているんですけれども、出店希望者、出店予定事業者との協議の状況、現状をどの程度執行部としては把握されているのか、そこら辺何か分かれば、課題等がどういったものがほかにあるのかという状況が分かれば教えていただきたいんですけれども、話せる範囲で結構ですけれども、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしたいと思います。

今現在、リバーサイド組合さんのほうと、出店者のほうでございますけれども、契約の合意に向けての準備を進められているというふうにお聞きをしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。年末頃ぐらいから、ちらほらと決まったよとかいう話もありながら、現状まだ決まっていないという状況です。

嬉野市としても、こういう借地料の減免をしていただいたりして後押しをしていただいている状況もすごく、大変目に見えて動いていただいているので、意欲的に取り組んでいただいているなと思うんですけども、この施設の跡地等について、今、リバティとこっちのスーパー跡地のほうの入り口が、県道（242ページで訂正）側からはリバティの敷地を通過して入るような形になっていると思います。

それともう一点は、県道（242ページで訂正）から一旦、市道に左折して入る方法の2つがあると思うんですけども、例えば、この県道（242ページで訂正）側からリバティと入り口が共有になっているため、安全性の面とかを考えた場合、そういったところも出店企業者さんからすれば、分けてほしいとか、何かそういう要望がないのかなと。その話し合い、具体的なそういう改善をしなければいけない事案とかはないですかね。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

その点につきましても、以前、出店者の方、リバーサイド組合の皆さん方とちょっと協議をした経緯がございます。ただ、県道から直接乗り入れるという案も話はいたしましたけれども、敷地内の排水の状況等を考えたときに、なかなか難しいのではないだろうかというお話はさせていただきまして、今のところ県道から直接入りたいという御希望は申されましたけれども、そこにこだわっているわけではないというような話はお聞かせいただいているような状況ではございます。

○議長（田中政司君）

今のは県道、国道……（「国道498号です、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）国道でしょう。（「はい、すみません」と呼ぶ者あり）

いいですか、訂正しないでも。副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

今、県道からの乗り入れというお話をいたしましたけれども、国道498号の間違いでございました。申し訳ございません。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

私も県道と言ってしまうまして、国道498号ですので、訂正します。すみませんでした。

承知しました。そこもネックになっているのかなというふうにちょっと感じていましたので、ネックでなければよかったということです。

ただ、何かまだ契約に至らない事情があるかとも思いますので、そこら辺はしっかりとまだフォローができることがあれば市としても今後も引き続きフォローしていただいて、いい形で買物施設ができるようにやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

そんな中で、答弁を踏まえてですけれども、全体的な塩田庁舎等の利活用について市長にちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、行政窓口のサービスは10月からの機能移転に合わせて提供できるような体制づくりと整備を終えていただきたい、これはもう絶対マストでやっていただきたいと思います。それ以外の施設の整備については、今質問をさせていただきながら、いろいろな、基本設計ですとか、そこでのヒアリングですとかあるかと思うしますので、これは、今後の塩田庁舎の建物と庁舎周辺の整備ということで考えると、スケジュールを絶対厳守して進めなくても私はいいのかなと思います。この設計段階での各団体や市民の方の声を聞くことがまず重要で、その内容を十分に検討していただくことで、よりよい施設となるように進めていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今年の10月に嬉野新庁舎が整備をされるということで整備を行いますので、それと同時期に時に塩田庁舎の、先ほど申し上げました総合窓口、これに関しては必ず、機能をしっかりと開設しないとイケないというふうなことになると思います。

現状は今年の10月をめどに、現在、塩田庁舎は運用をしておりますので、10月に合わせて、しっかりと機能として総合窓口を整備するということは必要不可欠なことだと思っておりますので、その10月をめどにしっかりと頑張っていきたいと思っております。

そして、先ほどヒアリング等、御意見ございましたとおり、しっかりと現場の声に耳を傾けるということが必要になってきております。スケジュールのお話をされましたけれども、市長選がございましたことから、既に3か月遅れているというふうに担当課からも聞いております。ですので、そういったスケジュール感に関しては若干延びるということも想定をしておきながら、しっかりと先ほど議員御指摘の歴史民俗資料館とか、図書館とか、そういったところも踏まえながら、しっかりと耳を傾けて検討をしながら進めていくべき事案じゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○３番（水山洋輔君）

よろしくお願いします。やはり、この事業は長期的に嬉野市のまちづくり、塩田のまちづくりに対して、やはり長期的な視野を持ってやらないといけませんので、よく検討を重ねた上でやっていただきたい、しっかりとした形につくり上げていただきたいと思います。

そういった中で、今後、基本設計は実施計画、具体的な内容が進むに当たって、こういった重要な事業というものは、議会にとっても、やはり私、個人的にはですよ、継続的に検討しながら進めていく必要があるかなと思います。こういった一般質問においてもそうですし、各議員の皆さんが意識を持っていただいて、やはり審議をしていかなければいけないことだと思います。

私個人的には、例えばですけども、嬉野の新庁舎の建設に当たっては、新庁舎検討特別委員会等の設置がありました。現在、そういった特別委員会の設置というものが、塩田庁舎の利活用においても、やはり議会では必要ではないかと考えております。その理由としましては、やはり執行部と議会が両輪となってこの事業を進めていく、検討をしていくことが必要でないかと考えますが、そういったところの市長のお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（田中政司君）

議会のことやけん……

○３番（水山洋輔君）続

議会のことですけども、両輪となって動く場合、やっぱり——市長からそこまでしなさいとは言えないと思いますよ。ただ、希望として市長がどういうふうに考えているのか。

○議長（田中政司君）

市長の考え……

○３番（水山洋輔君）続

考えとして。気持ちです、気持ち。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

塩田庁舎利活用に関する特別委員会の設置に関しての、議会で設置をされるということに對しての答弁と……（「はい」と呼ぶ者あり）

今後検討をされるんじゃないかなと——もう既にされているんですかね。（発言する者あり）

そういったところで、特別委員会を設置されて審議を、議会としてもなされたいということとで、嬉野市議会として活動されるということが今後ございましたら、市としてもしっかりと

と、議会と両輪でございますので、情報共有とか、そういったところを図っていききたいというふうに思っております。

ぜひとも、嬉野市と議会と協力しながら、塩田庁舎が、地域の皆様の日常をしっかりと支えられるような、また、周辺にも立ち寄っていただけるような心地よい環境、そういったところを、この塩田庁舎利活用を拠点に実施できればというふうに思っておりますので、そういった協力は惜しまずしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

特別委員会の設置をするかしないかは、議会で我々が皆さんで決めることなので、市長からしなさいということではないので、ちょっと聞くのもどうかなと思いながら、ちょっと難しい答弁かと思いましたが、あえて執行部として、両輪としてどのように進めるのがいいのか、そういう市長の気持ちをお伺いしました。

それでは、2項目めの質問に移ります。

2項目めですけれども、本年は佐賀県において全国お茶まつりが開催されます。全国から関係者の来佐により宿泊や観光といった面で、本市においても期待をしたいところであります。

また、本市は多くの偉人との関係もありますが、そこで、観光施策について以下の質問を行っていきます。

まず1点目、昨年、佐賀県立美術館にて開催されました売茶翁と若冲展が盛況のうちに終了しましたが、本市も売茶翁にゆかりのある地域であるというふうに考えます。全国お茶まつりと売茶翁生誕350年を関連させた企画を、県や他市町などと連携して実施してはどうか、お考えを伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在、佐賀県と一緒に、全国お茶まつりの各事業について準備を進めております。

佐賀県の、お茶にまつわる歴史的な場所として、栄西禅師さんがお茶を伝えられた日本茶栽培発祥の地として伝えられている吉野ヶ里町の霊仙寺や、本市にあり、国の天然記念物にも指定されている大茶樹、議員御提案の、佐賀出身で煎茶を広められた売茶翁についての資料が展示されている佐賀市の肥前通仙亭などがございます。

本市において、売茶翁とのつながりのある地としては、売茶翁のお父様の墓が芝山権現と呼ばれます五町田小学校北側にございます。

また、売茶翁が修行し、禅僧として学んだお寺、圓明寺という場所が、現在は廃寺というふうになっておりますが、塩田町の下野辺田地区にございました。というところで、現状としてはそういった状況でございます。

今後、全国のお茶まつりにおいては、歴史的な施設として連携について検討をしていただいております。嬉野市においては、まずは大茶樹が天然記念物に指定されてからちょうど100周年を迎えるということでございますので、そういったところをPRの一つの材料としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

私が言いたかったところを市長が大分言っていただいたので。そうなんですよ、五町田地区にもそういった由来のある史跡もありますし、下野辺田にも、廃寺になりましたけれども、売茶翁の師匠の、師事された僧の方のお寺があったりですとか、本当に嬉野は、そういった意味では、お茶に関するいろんな歴史も本当に古いまちだなと、改めて私も今回この一般質問を取り上げる中で、また勉強させていただきました。

せっくなので、観光文化、歴史ということで、観光施策として企画ができないかと私は思うんですけれども、例えば、チャオシルで売茶翁の特別展をやってみたりですとか、お茶まつり等での検討ができないかとか、予算もありますので、タイミングもありますので、すぐに動かないといけないことかもしれませんが、特にお茶まつりに関しては。そういった要素を入れることはできないかと思いますが、これは部長のほうがいいですね、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、チャオシルのほうで、今回のお茶まつりのこの歴史、文化を情報発信できないかという御質問だと思っております。

チャオシルを開館したときに、開館当時から売茶翁が京都でうれしの茶を世間に振る舞った、そのときの茶道具入れ、僊窠と都籃と申しますけれども、これを、古文書を解きながら実物を現物大で作って展示をしております。それは議員も御存じだと思っております。

また、その都籃と僊窠を使つての、例えばローマ教皇への出発式でも活用するといった、そういったイベントでの活用というもののPRもしっかりやっているところでございます。

しかし、今それだけの展示ということになっておりますので、議員おっしゃるように、今

後はこの売茶翁のゆかりのある地でございますので、しっかりこの墓地であつたり、また、今、廃寺になっておりますけれども、そういったところをしっかりと観光コンテンツとしてつくりながら広めていきたいというふうに思っております。

また、昨年、LCA学園との教育コンテンツということで実施をいたしました。そのときには釜炒り体験を中心にやっておりますけれども、今後は、そういった文化、歴史も進めるようなコンテンツも含めながら造成をしていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

ぜひやっていただきたい、取り組んでいただきたいと思います。

次に、2つ目の質問に移っていきます。

2つ目ですけれども、塩田町の出身の方で、陶磁器デザイナーとして有名な森正洋氏が、来年、2027年ですけれども、生誕100年となります。近隣の波佐見町では、町の偉人として森正洋さんは紹介をされておりますが、本市ゆかりの人物でもあり、肥前窯業を盛り上げるためにも、波佐見町と連携した生誕記念事業等の検討をするべきだと思いますが、考えを伺います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、偉大なデザイナーが当市から誕生されたことを大変誇りに思っております。そして、そのデザインと功績が現代にまで及んでいることを大変うれしく思っております。

現在も、森氏のアトリエが市内に残っていたりとか、森氏の関係者の方が陶器の販売を継続されていることは存じ上げておりますけれども、このような状況を整理し、当市も波佐見町も肥前窯業圏に位置している「肥前窯業圏」活性化推進協議会会員であることも踏まえまして、両者の観光資源となり得るかどうかを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

ぜひ、「肥前窯業圏」活性化推進協議会で検討をしていただきながら、まだ準備期間として1年程度ありますので、来年度に向けてやっていただきたい。これはぜひよろしくお願い

いたします。

そういった意味では、私は思うんですけれども、一つ一つの偉人ですとか、文化ですとか、こういったのをやっぱりつないでいく、嬉野市も昨年度は「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業ですとかということでお茶もやられていましたけれども、ストーリーをつくって地域の魅力をさらに倍増するというのが大事だと思います、観光施策においてはですね。

それで、やはり売茶翁が広めた煎茶の文化、うれしの茶を吉田焼で味わうということで、全て地産地消で行うことができる。それで、焼き物といったらやはり森さんの功績もあるということで、このように、他市にはない魅力が嬉野市は詰まっております。これは基本観光戦略の4にもありますけれども、そういった既存の資源の魅力アップということがコンテンツづくりを示されておりますので、今回は350年とか、森正洋氏の生誕100年とかいう区切りで提案をしているんですけれども、継続的な観光施策としても取り組むべきだと私は思うんですけれども、そういったところの市長の考えをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

先ほどの売茶翁さん、嬉野市にゆかりがあられるということ、また、森正洋氏、グッドデザインの一番最初の受賞をされているということで、大変、嬉野市にゆかりのある方、また御出身の方が、そういった偉大な方がいらっしゃるということは、嬉野市にとって本当貴重なことだというふうに思っております。

そういった中で、シビックプライドの醸成とか、シティプロモーションにもつながるといふふうに思いますので、こういったイベントをするのか、そういったところは、まだ検討が必要だと思いますけれども、長期的には、こういった皆様の偉大な功績を、これからの嬉野市のPR、あとはシビックプライドの醸成、そういったところで、貢献いただけるものといふふうに思っておりますので、引き続き、そういった事業の展開、そういったところまでですとか、チャオシルを活用してPRするとか、あとは、先ほどの廃寺となった圓明寺はしっかりと嬉野市の看板がございますけれども、売茶翁さんのお父様のお墓に関しては、そういった周知がなかったものですから、そういったところも検討しながら、ストーリー、あとは周遊のコースの一つとして位置づけられたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひよろしくお願いいたします。

そしたら、3点目の項目に移ります。

3点目は、ごみの分別処分についてでございます。

最近、皆さんもよく耳にされるかと思いますが、モバイルバッテリー等の原因による、ごみ処理施設の火災が各地で発生する事例がございます。

その中で、佐賀西部クリーンセンターにおいても、火災や爆発事故の事例も報告されております。広域施設組合の構成市としての対策が必要であると考えますが、ごみの分別処分の方法について以下の質問を行います。

まず1点目に、乾電池（充電池、リチウム電池等含む）や蛍光灯など、いわゆる有害ごみについて、市役所等にて拠点回収の検討はできないか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

リチウムイオン電池が起因する火災事故につきましては全国各地で発生しておりまして、収集車の車両火災や処理場での火災によって処理が長期間停止となる重大なケースもございます。

昨年4月に、環境省より市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策についてと通知があっており、市町村には、廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物の分別排出についてチラシやホームページで周知徹底を図っております。

現在、廃乾電池や廃蛍光灯については不燃物として地区でのごみステーションまたは嬉野市ごみ中継基地への直接持込みでの回収を行っております。

嬉野庁舎のロビーにおいては、マンガンやアルカリ等の一次電池のみボックスを設置して回収しており、リチウム電池等の二次電池は外部からの衝撃や温度によって破裂や火災の危険性があることから、庁舎ボックスへの回収は現状できていない状況でございます。

塩田地区においては中継基地までの距離があることから、今後はリチウムイオン電池の処理業者に相談しながら、専用のボックスがないか、塩田地区でも回収の拠点、また管理の仕方等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

前向きな御答弁をいただいて大変うれしく思います。

調べたところ、西部クリーンセンターの構成市、4市5町でよかったですね。嬉野市以外は、電池、蛍光灯の拠点回収も行われております。先ほど課長答弁ありましたけれども、今、嬉野庁舎はマンガンとアルカリ電池の回収が行われているということでしたけれども、

こういった拠点回収を今後進めていただける、検討いただけるというふうな御答弁だったと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

今、先ほどはリチウムイオン電池だけでしたけれども、マンガン、アルカリ電池もありますし、先ほど申しました蛍光灯、これも結構やはり皆さん、しょっちゅう出るごみではないので、それも処分の仕方も、どうしようというふうに困られている方も多いと聞きますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の質問に移ります。

家庭や学校、事業所等においてごみの減量化、分別に対する啓発活動の取組をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

家庭においては、毎年ごみの分け方、出し方ガイドブックを発行し配布しているほか、令和5年に導入したごみ分別のアプリ、ゴミ丸の活用など、紙媒体だけでなく、幅広い世代で活用できるツールでも周知を行っているところでございます。

また、学校におきましては、実際に市のごみ収集事業者が子どもたちにごみ収集の方法や分別について講義を行ったり、ごみ減量化リサイクル推進に関するポスターや標語コンクールに各学校、応募していただくなど、積極的に取り組んでいただいているところでございます。

最後に、事業者につきましては、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の分別区分を守っていただくこととともに、減量化への取組についても御協力いただくよう、ごみ中継基地で直接周知や、状況によっては指導等を行っているところでございます。

また、佐賀西部クリーンセンターとも連携をし、情報共有や個別指導等についてもその都度実施しているところでございます。

今後もごみ減量化分別についてはしっかり周知、広報をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。ガイドブック等も毎年度発行していただいて、確認はできます。ただ、若干、さっき言ったリチウムイオン電池とかちょっと細かく書いてあったりするので、やっぱり一番注意してもらいたいところは大きく書くとか、もう少し工夫も必要かなと思います。

伊万里市の分別一覧を見ると、相当数細かく、どれに入れてください、どういう処分して

くださいとA4みたいな紙で書いてもありました。そこまで徹底するのも大変だと思うんですけども、周知を図るのも大変だと思うんですけども、引き続きごみの処分、分別については意識を持っていただくと。嬉野市はコンポストですとか、生ごみ処理機の助成もしてもらっていますので、やはりごみの処分量、毎年、広域負担納金も上がっていますので、設備保全とかもあってですね。特に火災が発生したら、そのときはやはり莫大な修繕費もありますので、よろしくお願いいたします。

3点目ですけれども、3点目の什器につきましては、議案質疑でも私はお聞きしました。それで大体分かりましたけれども、什器について、議案質疑の際でも聞いたんですけども、この椅子、机の什器の処分方法についてということで挙げておりますが、議案質疑において、学校施設ですとか公共施設の再利用を考えていますということで御答弁いただきました。一般向けの譲渡会ですとかは今のところ検討されていないということでしたけれども、市民向けや譲渡会や販売を検討されなかった理由まで多分私は聞いていなかったと思うので、そこを教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課参事。

○企画政策課参事（奥山博一君）

お答えします。

譲渡先については、現時点では今、学校施設などの公共施設などを考えております。理由としましては、まずは既存の什器類がどれだけ安全に使用できるかが重要だと認識しております。現在使用中の什器の多くは、導入から相当年数が経過しております。昭和40年代とあります。これらは現在の安全基準を満たしていない可能性もあります。特に椅子の車が単輪のものとか、椅子の脚が4脚のものについては転倒しやすく、再利用は難しいものと考えております。そのほかにも金属部分、目視できない経年による内部劣化についても、かなり劣化が進行している状況にあると考えております。

今後、再調査を行い、個数を把握した上で譲渡先の範囲を決定していく予定でおります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

安全面も考えたら、まだどのぐらい確保できるかも分からないという理解でよろしいですかね。承知しました。

では、什器等についてということで私は質問を挙げていますけれども、什器とは別に事務機器ですとか、機械設備等もあるかと思えます。こういったモニターですとか、そういったものですね。例えば、スキャナーですとか、コピー機はリースだと思いますけれども、そう

いった事務機器や機械設備等はどのように処分をされるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課参事。

○企画政策課参事（奥山博一君）

お答えします。

事務機器類については、再利用できるものについては再利用をする予定、することとしておりますけれども、ほとんどのものが、かなり老朽化しているものがあると思いますので、可能な限り、使える分は使いたいと考えておりますけれども、それ以外の分については、産業廃棄物処理として廃棄する予定と今現在考えております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。事務機器、特にパソコン等はいろんなデータも入っていると思いますので、そこら辺はしっかりと産廃処分で、そういったデータの流出がないように努めていただければと思います。

最後になりますけれども、今年は嬉野市が市制20周年の節目の年でございます。この20周年を次の未来につなげる新たな一歩とするためにも、先ほども言いましたけれども、執行部と議会がそれぞれの役割を果たしながら、市民の皆様と共に、「うれしいを、いっしょに。」ということで実感できる嬉野市を築いていけるよう私自身も研さんを重ねながら、市政の発展に努めてまいりたいことを申し上げて、以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時50分まで休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

議席番号7番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号7番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より、またお忙しい中におかれまして、傍聴いただきありがとうございます。

す。そして、テレビ放送やインターネット配信等で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

その前に、最初にですけれども、令和8年1月25日執行の嬉野市議会議員選挙において、市民の皆様方より多大なる御支持、御支援を賜りまして、この場に立たせていただくことができました。栄えよ、大きく嬉野市をモットーに、真摯にかつ愚直に取り組んでいく所存でございます。

また、先月、2月7日に開催されました青少年育成弁論大会に参加させていただきました。出場されました市内小・中学校の児童・生徒たちから、言葉の持つ力や人前で自分の考えをしっかりと話し、伝える勇氣など、いろいろと教えていただきました。私も議会の一員として、品位と格式を持った行動に努めてまいりたいと思います。

さて、今回、私の一般質問では、まちづくりについての質問をさせていただきます。

嬉野市長選挙公報に記載されてあった山口市長のまちづくりにつきまして、市民参加型のまちづくりが第1点目に記載されてありました。

そこで、最初の質問でございますが、両町のバランスのある行政投資について、今までの事業に対する所感と今後の取組についてお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、諸上栄大議員の御質問にお答えをさせていただきます。

両町のバランスある行政投資について、所感と今後の取組ということでございます。

選挙戦を通じて、市民総参加型のまちづくりということで、訴えてまいりました。私としては、お一人お一人の声にしっかりと耳を傾けて、それが市政に届き形になる、そういった市政を実現したいというふうに思っております。

まず、御質問のこれまでの行政投資、公共施設等の行政投資に関して、2007年から2022年までの嬉野町、塩田町の行政投資の資料を担当課に調べていただきました。

まず、嬉野町においては、2007年から2022年に関しては、茶業研修施設嬉茶楽館、釜炒り茶・手もみ茶研修施設、公衆浴場シーボルト、広川原キャンプ場、湯けむり広場、湯宿広場、その他、坊主丸展望台、吉田権現休憩所、うれしの茶交流館、嬉野市民センター、まちなか広場、嬉野交流センター、テント倉庫とか、うれしの茶とか観光に特化した施設の整備がなされてきております。

一方、塩田町に関しまして、2009年に旧美野分教場、2012年に防災倉庫、2014年度は中学校等ですね。2014年にリバティ、2018年に放課後児童クラブ、2019年、大草野防災広場、2020年に五町田小学校学童保育、2021年に久間小学校の防災トイレ、2022年に塩田津公開活用施設の塩田津まちなみてらすということで、学校とかに特化した行政投資が行われておりました。2022年に塩田津まちなみてらすということで観光とか文化施設ということでございます。

私の所感をまず申し上げていきますと、やはり嬉野町は観光とか、お茶とか、産業に特化したそういった行政投資が複数実施をされており、塩田町におきましては、学校は2014年に頻繁に行われておりますけれども、そういった行政投資が、比較しますと総体的には少ないような状況だったというふうに理解をしております。

そういった中で私自身、選挙期間中も、今後、両町のバランスある行政投資ということで銘打っております。そういったところを意識しながら、塩田町の皆様にも喜ばれるような行政投資を続けていきたいというふうに思っております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

ありがとうございます。詳細に今までの嬉野市両町の行政投資に関して分析をされて答弁をしていただきました。

確かに、両町は特色がかなりありますので、それによって行政投資のバランスというのは基本的に違ってくるのかなというのは正直分かるころもあります。ただ、先ほど市長の答弁をお伺いしたところ、今後もその基本的なところは投資はせないかんよと。ただ、やっぱり若干考え方的には塩田のほうの、何と申しますか、バランス的にはちょっと弱かったんじゃないかなとお考えのところもあられるんじゃないかなということをお伺いしたところではございます。

市長に就任されて1か月ぐらいたつんじゃないかなと思いますけれども、そういう市長の公約に掲げたところとか、市長の方針、先ほどちょっとお聞きしましたけれども、そういったところを、市長の就任に際しての職員に対する訓示、あるいは各部長、課長等に直接指示、こういう方向で持っていきたいんだというところの指示というのは、具体的にどういうふうな状況でされたのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まだ市長就任1か月ということで、まずは3月議会に向けたこの一般質問等のレクですね。

情報共有の中で、私の考えを一部申し上げました。

引き続き、今後、総合計画の策定等ございますので、そういったところで私の考えを反映できるように、各課の皆さんと連携しながら、私の施策の方針等を伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

やはりここは早く市長の方針、ビジョンというのを、せっかく政策会議とか、部課長会議とかあっているので、そこをうまく活用してビジョンを早めに出すというのは必要かと思いますが、所感をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

引き続き、そういったところで政策会議を用いて私の考えを申し上げて、庁舎内で共有を図ってきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほど総合計画の話が若干出ましたけれども、担当課にお尋ねします。

総合計画が今度、市長が就任、替わられて、どういうふうなスケジュールでいつ頃出るのか、そういったスケジュールというのはどういうふうにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

総合計画策定につきましては、前体制のときから、市長選、市議選が入ってくることは想定をしておりましたので、これまでの計画のPDCAサイクルからいくと、任期に総合計画を合わせるというのは、非常に一つの利点だったのかなと思いますけれども、事前の検討の時期がどうしても短くなると。今回、体制が替わりましたので、そこも踏まえて、前体制のときに少しずらして、あと、新庁舎整備を見据えての計画策定としておりましたので、今回はその時間は取れるかなという形で、現在、総合計画については、直接、市長とのレク、そういった部分は進めてまいっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

分かりました。

続いて、先ほど同僚議員の中からも質問があつて、恐らく今回の一般質問は結構重複するところもあるかと思えますけれども、若干私が露払い的な質問をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

2番目の、動く市役所の実現に向けた取組をどのように考えているのかということをお尋ねしますが、先ほどの議員の一般質問の答弁の中で具体的に市長がおっしゃられたのは、今行っている市の取組、具体的に申しますと、楽々ふれあいお届けサービスやったですね、そういうのをうまく活用していきたいということで、当初、市長がお考えになっていたビジョンと若干違うところもあるのかなと思えますけれども、そもそも、市長のお考えというのは、今現状としてどのようにお考えなのか、再度お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私も、昨年の12月議会の一般質問で、動く市役所ということで提案を、一般質問をしたところでございます。

そういったところで、嬉野市としては楽々ふれあいお届けサービスというサービスをされておりますけれども、皆さん御存じだったかなというふうなところで考えております。私が政策として動く市役所というふうに掲げておりますので、市役所には行かなくても行政サービスが受けられるということを、まずは認知をしていただければなと思っております。

武雄市が同じように、名前としては動く市役所ということで、同じようなサービスを実施されております。

今後、免許返納などで高齢者の皆様の移動手段が限られる中で、市役所に出向くことが難しい市民の皆様への対応が今後課題になってくるというふうに認識をしております。

そういった中で、どこでも行政サービスが受けられる、市役所以外の様々な場所に出向いて行政サービスを届ける動く市役所、この意義は大切なものであるというふうに認識をしておりますので、嬉野市役所として、引き続き、動く市役所という形で皆様には周知を図りながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

ビジョンとしてお尋ねをしましたけれども、まずは、この楽々ふれあいお届けサービスの周知を図るということですよね。最終的に動く市役所、一般的にイメージされるのは、大型の車の中にいろんな機材が乗って、それがそがそのまま各地に出向いていってという。一般的に今一番めじろ押し、どこでもされているのは、私が調べた中では茨城県笠間市とか、そういう取組をされていらっしゃるんですけども、そこまではかなりコストがかかるという状況もありますので、まずは私もこの楽々ふれあいお届けサービスをブラッシュアップして、また、周知の徹底に関して行った上で動く市役所として事業を展開されることが一番簡潔じゃないのかなと思うところがございます。

ちなみに、高齢者の方が市役所にということ——確かに、高齢者の方は役所に、特に車とか、そういう移動手段がない方は苦慮されていると思いますけれども、どうですか、高齢者の方が役所に来られている頻度というのは、何か調査かアンケートか取られた経過がありますか。そこ、どこの課か、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

昨年1年間、市民課の窓口にいらっしゃる方の人数の調査はいたしましたけれども、年齢の把握まではできておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そういったところまで踏まえて、今後いろんな改革をされる中で、来庁者数とか、相談者数の年齢層というのをやっぱりデータとして取っていけば、具体的にここがこういう状況で難しいよねというところが分かりますので、市長が掲げられているビジョンにもつなげやすいのかなというところがありますので、そういったところを調査していただくのも一つの方法かなと私は思いますので、難しいことではないので、ぜひとも取り組んでいただけたらと思います。

楽々ふれあいお届けサービスの対象者に関して改めて、対象者のみです。お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

このサービスは実施要綱に基づいて行っておりますが、一定の条件がございます。

条件としては、外出が困難で、代理でも申請をしていただくことが難しい方ということで、世帯員の全てが65歳以上ですとか、障害者手帳の交付を受けている方、それから、要介護認定を受けている方、妊産婦及び3歳未満の子どもがいる世帯の方、あと、入院中の方、その他、市長が特に必要と認める方となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

はい、ありがとうございます。

市長は先ほど周知ということを強調して言われましたけれども、周知に関しては、具体的にどのような周知方法を考えられているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

周知に関しては市報等で。また、私も公約に掲げておりますし、そういったところで広く周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

広く周知を図ることは必要ですけれども、具体的に、高齢者をターゲットとして考えるのであれば、やはり高齢者が集まるところに具体的に出向いて行って周知をすることが一番効果的なのかなと思います。例えば老人会、あるいは福祉分野で行われているサロン等々、そういったところも活用しながらこの周知というのは進めていくべきじゃないだろうかと思います。

また後で私もお聞きするとは思いますが、買物支援の一役を担う移動販売でも結構高齢者の方が集まられますので、そういった感じでチラシ的なものの作成とか、そういう形でも周知ができるかと思います。一般的に広報紙、市報及びホームページ等がありますけれども、やはりターゲットする対象の方が果たしてそれを見られるのか、タイムリーに見られるのかというと、どこまで見られているのか分からないと思いますので、そういったコンテンツ、媒体を使いながらも、やっぱり人が動いて周知をする必要性はこの辺あるのかなと思いますので、その辺を考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まさに、動く市役所はこういった行政サービスのみならず、そういった皆様の集まられている場所に職員が出向いて相談とか周知を図るということも兼ね備えているというふうに思っておりますので、機会を捉えて、しっかりと皆様に届くような形で周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

動く市役所の利便性というのはすごい高いとは思いますが、そのためには市役所の職員も動かないかんというような状況で、そこを市長のビジョンの中に加えていただければ、さらにより動く市役所の利便性というのが高まってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも前向きに考えていただけたらと思います。

3点目の、スマホ市役所の導入について具体的にまたお尋ねしますが、どのような内容か、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

スマホ市役所ということで、既に既存のサービスもございます。そういったところを活用したいというふうなところが、私の実際の考えでございます。

具体的にスマホでどういったことができるかといいますと、証明書の請求、給付金の手続とか、また施設の予約、これは非常に利便性が高いものと思っております。施設の予約、またスマートロック、そういったところも実現できるというふうに見通しております。また、健診の予約、そういった機能としてはたくさんございますので、どういったものを選択するかというのは、随時、機能を拡大させていきたいと思っております。そのほかにも、まちの不具合の報告、これは、道路の損壊があったとかいろいろなところで通報がありますけれども、そういったところの集約、粗大ごみの申込みとか、あと、広報広聴に関してアンケートとか、今も広聴業務を窓口とホームページで御意見を募っておりますけれども、そういったところもスマホの中で集約できる、そういった体制を構築していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

市長の答弁をお聞きしました。今現状として取り組んでいるところというのはいっぱいあるとですよ。確かに、道路の不具合の発見なんかも、今多分、災害のやつでできたりとかするところもあるかなとは思いますが、イメージ的に今やっているのが、いろんなコンテンツが介在しているのを1か所のスマホの中に収めてしまって、スマホ1台でできるというイメージで捉えてよろしいですかね、そういう感じですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議員御指摘のとおり、例えば施設予約に関しては、今現在検討を進められているものがございまして、災害に関しては、これまで災害の情報共有システムがあったりというところでありましたけれども、一元化というものがとても便利だと思っております。そういったデジタル化で、いろいろスマホの中でそれぞれの機能の中でそれぞれアプリをダウンロードして、それぞれ登録して、そういったところは、利便性の向上にはなかなかつながらないと思っておりますので、デジタルのインターフェースの一元化、そういったところも一つの利便性の向上につながっているというふうに思いますし、そうすることによって、利用の頻度の向上につながるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

分かりました。先ほど市長の答弁の中でも、私もよく出るんですけども横文字が出て、なかなかついていくのがちょっと難しい。

そういった中でスマホの市役所、そういうふうなのを導入するに当たって、どうしても取り残されてしまう、いわゆるスマホ弱者、デジタルディバイドですか。高齢者とか障がい者とか言われますけれども、特に高齢者の方において、そういった方の取組、フォローの体制というのをかなり進めていかなければ、これは両輪で進めていかなければならないところかなと思います。

そういった中において、デジタルサポーターとか、そういう方もいらっしゃる。今の現状として、そういうデジタルサポーターの状況、活動等がどのようなになっているのか、担当課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど御質問のありました高齢者ですね、スマートフォンに不慣れな方に対して、その使い方を分かりやすく教えたり、困り事の相談に応じたりするというようなサポートを行う取組といたしまして、佐賀県の事業でデジタルサポーターという制度がございます。

嬉野市でも、昨年8月に県と共同で佐賀デジタルサポーター養成講座、こちらを開催いたしました、サポーターとして認定を受けられた方が、市民の方ですけれども、6名いらっしゃいます。

今後につきましても、地域に、このようにいわゆるスマホの先生みたいな方を一人でも多く増やして、例えば地区の公民館単位で、スマホ教室を開催していただくというようなことなど、デジタルに関して身近に感じていただく、相談をしていただけるような環境をつくっていくことが今後重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

担当課長もおっしゃったように、今現状、デジタルサポーターが6人いらっしゃるということです、ぜひとも有効活用していただきながら、市長の方針として、そういうスマホを活用したデジタルの推進とか利便性の向上を掲げられていますので、やはりそういう弱い方をフォローしていくシステムというのは必ず必要です。

また、福祉の分野におかれましても、恐らくスマホ教室等もされていらっしゃる場所もあるかと思うので、そういう事業も活用しながら、身近なところを導入口としながら、ゴールを、じゃ、1回スマホを使ってオンラインで市の書類を取ろうとかいいうところのゴールまで決めて、そういうところも講座としてする方法もあるし、また、あるいはスーパー等に出張、あるいは人が集まるところに出張相談会というのもする方法もあるかと思うので、そういうことをしながら、どうしてもスマホの一元化とか、スマホで見てくださいという毛嫌いされる方というのはやっぱりおんちゃって思うけんが、そういうところのフォローをしながら、表に出しながらしていただければと思うところであります。

ただ、今6人いらっしゃる中で具体的にどういう活動をされていらっしゃるのか、そこまで把握されていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、今年度認定を受けられた方が6名いらっしゃいまして、1回、塩田の公民館のほうでスマホ教室というのを開催していただきました。

参加者はちょっと若干名ということでしたけれども、スマホを全く分からない方が、こいどがんやって使うとねというようなレベルの方から相談に来ていただいたという報告は受けております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

市長、これはやはり有効な手だと思うんですね。いわゆる社会資源、地域にいらっしゃる社会資源をうまくここに入れていくというところを、この市長が掲げられているビジョンにアクセントとして加えていただく、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。最後にお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

デジタル化は、この社会で進展しているものと思いますので、デジタル化に関しては、利用しやすいデジタル化をまず推進していきたいと思っております。

先ほど諸上議員もおっしゃいましたとおり、全てデジタル化に移行するというわけではございませんで、デジタルに不慣れな方、高齢者を特にですね。そういった方がいらっしゃると思いますので、先ほどの動く市役所という形で、デジタルを利用しなくても、また市役所に出向くことができない方へのサポートということで動く市役所ということで定義づけをしております。

デジタルサポーターの活用、地域資源の活用に関しては、スマホ市役所の導入とともに、連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

この点でちょっとだけ市民の声というか、お願いなんですけれども、例えば体育館とか、U-spo（ユースポ）だとか、リバティだとか、そういったところを予約するときに、予約日が埋まっていますというようなことをよく言われることもあられるということで、もしデジタルで予約システムを考えていただければ、もう少し突っ込んで、そこが可視化できるようなシステム。例えば、団体によっては、この日を大会で使うんだけれども、この日とこの日を予備日で使うとか、あと準備で使うとかいうことで一日押さえられているというところもやはりあるんじゃないかということも聞かれております。その団体さんと、予約される

また別の団体が、もし個人的に具体的な内容を聞いて、若干、時間帯でも融通できれば、1団体がその期間取っているんじゃないじゃなくて、新規で頼みたい、予約したい団体も融通が利けるんじゃないかなというところも考えられますので、もしそういったところの可視化というのができれば、そういったシステムを研究していただければと思っております。そこはお願いですので、以上にしておきます。

次に4点目、納得と賑わいの塩田庁舎周辺整備について、納得とはどのようなことを指すのか。また、塩田庁舎の利活用に関しては基本計画も出来上がっている状況ですが、内容や今後のスケジュールは計画どおりに遂行されるのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまで検討委員会や市議会で御協議いただき、検討をしていただき策定した塩田庁舎等利活用基本構想及び基本計画は、周辺施設も含めた地域交流拠点整備における重要な指針であるというふうに認識をしております。

今後は、具体的な施設の設計や運用面の詳細を詰めていく段階にあるというふうに考えております。その際、利用者や各関係団体のニーズや社会情勢の変化を的確に捉えて、計画の趣旨に沿った形で、より使いやすく、より親しまれる施設へと具現化していくプロセスこそが、市民の皆様の真の納得につながるというふうに認識をしております。「納得」という言葉を調べますと、理解をするということと腑に落ちるという、腑に落ちて初めて納得ということですので、できる限り、皆様の市民の納得に沿える形での整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、該当計画の遂行とスケジュールにおきましては、塩田地区のまちづくりや拠点整備という点で極めて重要なプロジェクトという観点から、現在、私、新体制の下で、これまでの計画及び今後の事業手法やまた財政的な負担、こういった点を改めて精査し、事業実施に向けた諸条件の再確認を行っているというところでございます。

先ほどの水山洋輔議員の質問でもございましたとおり、嬉野庁舎の開庁が今年の10月ということにございますので、塩田庁舎の総合窓口機能、これは必ず10月に開庁できるようにというふうに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

10月に嬉野の新庁舎が開庁して、それに合わせて塩田庁舎の窓口業務が、これは、本当にスケジュール的に大丈夫なのかということと、先ほど市長が答弁の中でおっしゃられました

ように、今は基本計画ができております。またその中で精査しとか、いろんなことをおっしゃられておりますけれども、そういう中で、具体的に想定される補助金とか財政の面、国の補助金等も名称が計画の中にはありますけれども、そういったのを受けないとやはり難しい状況になるのかなと思います。

そういうふうな中で、基本計画はできていますので、そこに戻るということはいいですね。それは、それで議会も承認しております。それから先というのは基本設計に移っていくんですけれども、そういった中で、そこが本当にちょっと今、非常に気になるところではありますけれども、そこは大丈夫なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

繰り返しになりますけれども、今後、基本設計ということで具体的な施設の設計、運用面の詳細を詰めていく段階にあるというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、財政的な負担とか、そういったところの精査が必要になりますので、そういったところはしっかり行っていきたいということと、先ほど水山洋輔議員の答弁でも担当課も申し上げましたけれども、改めて関係各所への丁寧なヒアリングを行う予定というふうにしております。そういったところも踏まえながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほどからの質問と答弁、また私の質問と答弁の中で、10月からの新庁舎完成に並行して、塩田庁舎の1階の利活用の整備が並行してできるというところで理解しました。もう一つは、そういった財源的なものも調整しながら、有効な財源を使っていくという方向性でいくということで確認しました。ぜひとも、これは進めていっていただきたい。

一部、この利活用基本計画の中で、2階部分が恐らく子ども・子育て機能を充実したところはかなりあったかと思っておりますけれども、そういったところに関しては、市長、基本計画の考え方を尊重して持っていかれるのか、そこをお尋ねしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

塩田庁舎の2階の子育て支援機能ですね。そういったところに関しては、計画にありますとおり、まず、子育て支援機能としてのしっかりとした整備をしていきたいというふうに考

えております。

財源の話が先ほどございましたけれども、整備の財源と、あとはランニングコスト、基本計画にはそういったところまでは記載がなされておりましたので、そういったランニングコスト的なところも今後の検討材料というふうに思います。

今現在、塩田庁舎の利活用の基本計画に、子育て支援機能の要求事項といたしまして記載されております基本的な施設の機能としては、活動や遊具が多様で、市内外から子育て世代が行きたくなるような施設整備、子どもの居場所も含め幅広い子どもに対応できる施設、清潔で安全な環境の確保、ベビーカーや車椅子でも入りやすいバリアフリー設計、おむつ替えスペースや授乳室の充実、子どもトイレの設置、年齢に応じた遊具や絵本を充実、安心して遊ばせられる見守りスペースの設置、転んで遊べるスペースの確保、保護者がくつろぐスペース、育児や子育てに関する相談スペース、スタッフルームの設置、こうした基本的な施設の機能が基本計画には記載されておりますので、そういった機能をしっかりと整備できるような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほど、市長がそういった子育て機能の中の具体的なところ、計画書の中に記載されているところをおっしゃったわけですが、それに準じて、慎重かつスピード感を持ってスケジュールを遂行していただくようお願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

大きな柱の2番目になりますが、「子どもの笑顔倍増！人生100年時代を見据えた住みよいまち」についてでございます。

ここの項目が恐らく福祉面等々になるのかなと私は思っておるところではございますけれども、まず1番目に、シニアスポーツの聖地、スポーツ施設のナイター整備の設置について、具体的な構想を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まずはシニアスポーツの聖地ということで、現在、嬉野市内でもたくさんの方がグラウンドゴルフ等、活動をされております。こうしたものは心身の健康につながっている非常に有意義な活動だというふうに思いますので、そういったグラウンドゴルフを通じた交流の向上を図るためにも、そういった活動の支援を充実させていきたいというふうに思っております。

また、グラウンドゴルフ以外にもいろんなシニアスポーツを嬉野市内で活動されておま

す。例えば、ラージ卓球というふうなものがございすけれども、実際に私も参加させていただいて、御高齢の方がとても元気に活動をされておりますので、そういった活動の幅を広げられるような周知活動とか、活動の支援を図っていきたいというふうに考えております。

また、そのスポーツ施設のナイター設備に関しては、現在の構想というものはございせんが、私は公約で掲げて当選させていただきましたので、引き続き、嬉野市内のスポーツ施設のナイター設置に関しては、財源の確保が最も最たる課題だというふうな認識をしておりますが、できる限り整備を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

財源の問題が一番関わってくると思うんですけど、具体的に、ナイター設備が備えている施設を、グラウンド等を増やしていくのか、そこがみそになってくると思いますけれども、そういうところをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在、ナイター設備は、嬉野市内のスポーツ施設は朝日 I & R ドーム、轟球場、鷹ノ巣公園、中央公園、北部球場に完備をさせていただいております。野球場は2か所ございす。一方、サッカー場とか、そういったものがございせん。

そういったところは、私も選挙戦を通じて、いろんな子育て世代の方からたくさん要望等をお聞きしておりますので、そういった施設の充実ということを私としては目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そういったところで進めていただければ、ぜひともうれしいところでございすけれども、やはり先立つものというところが前提にあると思います。

そういった中で、以前、同僚議員の中からも、施設のネーミングライツの活用等や、あるいは企業版ふるさと納税の有効活用等が考えられると思いますが、その辺の具体的な、市長のセールスというのが今後大きな鍵になると思います。そういったところのお考えというのはどのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

企業版ふるさと納税ということで、嬉野市にゆかりのある企業とか、たくさんございます、関東、関西。そういったところには積極的に周知を、お願いをしていきたいというふうに思っております。関東ふるさと嬉野会とか、関西の企業等いろいろございますので、しっかりと企業版ふるさと納税の活用を視野をお願いをしていきたいというふうに思っています。

財源の確保が課題ということで認識をしていただいていることはありがたく思っております。塩田庁舎の利活用に関しても同じですけれども、予算がないと整備ができません。ただ、そういった財源の確保に関しては、しっかりと努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほど、関東、関西等のいろんな会に行って企業版ふるさと納税に関してのそういうアピールをしたいということもおっしゃられておりますが、まずは嬉野市にも大手スポーツメーカーの企業と連携もされていらっしゃる場所もあります。そういうスポーツ関係の施設のことでありますので、そういったところにやはり絞って積極的なアプローチ、これは図るべきだと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在連携しているスポーツ関係の企業ということに関しても、例外なくお願いはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、この項目2番目の、高齢者でも楽しめるeスポーツ×福祉というのが書いてありましたけれども、それは何でしょうか。また、楽しく学ぶプログラミング教育について伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私、選挙戦を通じて、eスポーツ×福祉ということで、皆様に御案内をしていきたいとい

うふうなところで記載をしておりました。eスポーツと福祉の融合ということは、単なる娯楽としてのゲームだけではなく、eスポーツといえ、皆さんゲームでスポーツを楽しむ若者向けの取組ということで認識をされているんじゃないかなというふうに思いますが、決して若者だけの取組ではなくて、高齢者の皆様の福祉の向上、健康づくり、社会参加、認知機能の維持向上、こうしたことを目的とした新たな福祉政策の一端も、このeスポーツにはあるというふうに認識をしております。

例えばですけれども、太鼓型のゲームを活用したリズム運動による体幹トレーニング、ボウリング型ゲームによる全身運動とバランス能力の維持向上を図る取組、ドライビングゲームでの対戦を通じた判断力、反応力の活性化、こういったプログラムを想定しておりまして、若者だけではなくて、高齢者の皆様の健康づくりに寄与できるものと思っております。こうした取組を積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、プログラミング教育に関しては、小学校は現在も取組をされております。私が議員のときも御質問をしたところがございます。現在では、小学校5、6年生の算数、理科で、プログラミングされた身近な機械の仕組みを学んだり、教科書に掲載されたQRコードを読み込んで作図を行ったり、プログラミングの基礎に触れる学習をしております。こうした学習を今後も継続しながら、また、今後デジタル化というふうな話をしておりますけれども、今後、次世代を担う子どもたちが、このデジタル化の中でしっかりと大人になっても活躍できるようなこのデジタル、プログラミングをしっかりと楽しく学んで触れ合うような、そういった教育を行っていききたいということで公約とさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

分かりました。このeスポーツ×福祉という発想というのは非常に面白いなと私も思ったわけですが、このeスポーツに取り組むに当たって、私はちょっと系統的に分らないんですけれども、オンライン化ですかね、いろいろオンラインでつないでやるゲームというか、スポーツですかね、それだけお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、想定している私のビジョンとしては、例えば、各老人会とか、コミュニティとか、いろんな集まりがございますので、そちらのほうにゲームの機械を運んで、そこで、先ほど申し上げました太鼓型のゲームとか、ボウリング型ゲーム、またドライビングゲームといったところをまずは楽しんでもらいたいというふうに思っております。

また、他自治体の事例を参考にさせていただきますと、そうした施設をオンラインでつないで、遠隔のボウリング大会を実施されている事例もございますので、行く行くはそういったところも想定しながら——先ほどシニアスポーツのときにグラウンドゴルフということで、皆さんグラウンドに集まってプレーをされますけれども、このeスポーツに関しましては、オンラインを通じて遠隔の大会と、そういったこともできるんじゃないかなと。他自治体はそういったところも進めておりますので、嬉野市としても、まずは各施設ごとに行った延長線上にはそういったオンラインでの大会、そういったところも想定されるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そういう中で、先ほどの答弁をお聞きしていたんですけれども、オンラインでつなぐというところであるならば、これを導入する前に、公共機関や施設あるいは病院とか人が集まるようなところ、そういったところのWi-Fiの整備がまず第1段階じゃないかなと。それでつながることによってそういうふうなことが展開できるというような考えがあるかと思うんですけれども、今現状として、老人ホーム等々もそういった取組がなされているところもあるとお聞きします。

ただ、もう一つは、今高齢者の施設に入られている方は、やはり家族さんとのつながりも必要ということで、タブレットとかを持ってくる方もいらっしゃるということもお聞きしております。大規模な施設だったらそれは整備できるかと思えますけれども、小規模の事業者さんとかはかなりその整備費とかにも結構苦勞されているところもあるかと思えますので、そういうビジョンを掲げていらっしゃるところにプラスアルファでWi-Fi設備の充実というところも入れて考えていただけたら、さらにそのビジョンが発揮できるんじゃないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

オンラインに関しては、最初の取組の延長線上ということで、そういったところも想定をされるというふうなところで発言をしております。

議員御提案の老人施設とか、そういったところのWi-Fiの整備ということに関しましては、別途協議を進めていかなければいけないというふうに考えております。そういった御提案があったということで受け止めさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それと、プログラミング教育に関しては、今現状として市内の学校等で取り組まれている状況をあえてブラッシュアップをされているんじゃないかなと思うんですけども、逆に、市の今までの教育の重点的に取り組まれている中でいけば、オンライン英会話とか、そういう英会話を通じて語学の習得、あるいは次世代を担う子どもたちが世界に通用できるようなそのベースをつくっていくという教育をされていると思いますので、そういったところにも着目していく必要があるのかなと私は思いますけれども、そこのお考えを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

英会話に関する取組ということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これは前市長の取組としてオンライン英会話というふうな取組をされておりますけれども、それに関しては、私もしっかり現場を見ながら、確認をさせていただきたいというふうに思っております。

私の公約としてはプログラミング教育ということで、このプログラミング教育は、物事を順序立てて考え、試行錯誤しながら考えを導き出すプログラミング的思考、論理的な思考が育成されるというふうに考えておりますので、こういったところはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

分かりました。

次、3点目の、買物する店舗誘致、買物支援、それと移動支援による日常生活支援を具体的にどのように考えているのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

先ほどの水山議員の質問にもお答えしましたとおり、リバティ横のスーパーの閉店に伴う塩田地区への店舗の誘致、これを優先的に実施したいというふうに考えております。

具体的には、こちら先ほどの答弁と重複いたしますけれども、民間や金融機関、佐賀県

等との関係者と積極的に協議を行い、建物所有者への使用料の減免措置を行うことで、少しでも早い店舗の誘致に努めていきたいと考えております。

また、買物支援に関しましても、先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、買物弱者であります高齢者の皆様にとって、買物は外出の機会の創出やフレイル予防にもつながる重要な取組、生活課題というふうに認識をしております。

今後、地域の実情や事業者の状況を十分に把握しながら、買物支援を継続できるように必要な支援を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほど、同僚議員の質問の中からも塩田の話があっていました。確かに、買物支援を行うに当たっては非常に大切なこと、また、早急な対応を取っていただいたんじゃないかなとは思いますが、裏を返せば、市の財産というのを無償ですというような先駆的な事例になってしまっている状況じゃないかなと思います。

今後、市内で同じような事案が発生して、同じような場所に関しても、そういうふうな処置、対応を考えていかれるのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今回は、昨年8月に撤退したスーパーの閉店に伴う買物難民というものが現実化をして、塩田町内に買物をする施設がなくなったということが一番大きな最たる原因でございます。そういったところもありまして、公共施設の使用料の減免を提案しているところでございます。

それ以外のことにしましては、今後、検討、協議が必要だというふうに思っておりますが、今回の塩田町にしましては、積極的に、公共の福祉のため、買物支援という立場で提案をさせていただいたというところで御理解をいただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そこは慎重な考えが必要になってくるだろうとは思いますが、この議案の内容を見たところ、やはりそういうことをするに当たって、さっきも申しましたように、一つの事例をつくってしまう。そういう中で、それを、あそこがよかけんうちもよかとや、というような声

が出る可能性もかなりあるんじゃないかなというリスクがあると私は思いますので、そこはやはり今後慎重に、市としての条件と申しますか、そういったところをしっかりと考えていただきながら進めていただく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、この買物弱者支援に関しては私も一般質問でお尋ねしたこともありますけれども、やはり、どうしても福祉的なウエートが重いというのが実情ではありますけれども、元をただせば、食品を手に入れていくというような側面ですよ。そういう側面がありますので、やはりこれは国の所管窓口も、農林水産省とか、あとは経済産業省とかそういうところで、もともと厚生労働省というのはあまり入っていないんですよ。

だから、そういったところをうまく、そういう省庁の補助金メニュー等を活用しながら、やはり今後、抜本的な対策、市内に、どの地区にどれだけの店舗があって、その周辺地域の方がどれぐらいいらっしゃって高齢化率がどれくらいあるのか。今後を見通したときに、ここは買物支援弱者を生むリスクがかなり高いよね、そういうふうな順序立てをしながら買物支援というのはしていく必要があるかと思いますので、そういうのをぜひ取り組んでいただきたい、その考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

しっかりと、行政として絶えずそういったニーズの把握といいますか、状況の確認を進めながら買物支援に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そこは、するに当たっては、恐らく非常に重要なことだと思います。行政だけでは多分できんと思うとですよ。いろんな各種団体が集まって協議体をつくって、それらのキーになるのがどこなのかというところをしっかりと決めた上で対応しなければならない。市長が書かれているこのビジョンに関しては、恐らく福祉の生活支援体制整備というのが大きな鍵を担うところであるんじゃないかなと思いますので、その見極めをしっかりと取り組んでいく必要があるかと思いますので、そこはぜひとも強くお願いしておきたいと思います。お考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今現在、生活支援体制整備事業で、そういった買物支援という観点もしっかりと踏まえな

がら、生活支援体制整備事業を進めていくようにしていきたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

令和8年度の生活体制整備事業の内容をこの前審議したところではございますけれども、具体的な内容も令和7年度とあまり変わっていない状況もありましたので、そこはしっかりと市長のビジョンを踏まえて、担当課に指示をお願いしておきたいと思います。

次に移りたいと思います。

いつまでも安心して暮らせる終活支援とありますが、具体的な考えをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

具体的には、令和8年度から令和9年度までをエンディングノートの作成期間というふうに位置づけをいたしまして、市民の皆様に活動いただける内容の検討と作成を進めていきたいというふうに考えております。その後、地域の高齢者の皆様の集いの場などにおいて、出前講座を実施し、普及啓発に努めていきたいというふうに思っております。

また、市民課窓口においては、相続や墓じまい等の終活に関する不安や相談が年々増加している状況にございましたので、事業者との連携協定、今、アイエムという事業者と終活に関する連携を結んでおりますけれども、終活に関する困り事相談、こういったものの利用の周知を図っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

終活に関しての利用相談というのが増えている、市民課においては、終活相談の窓口を専門的企業と連携協定を結ばれている。

具体的に、終活相談の相談件数というのはどれぐらいあるんですかね。それがどういうふうな推移をしているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

相談の件数でございますが、令和6年は35件、令和7年が31件となっております。直接対

面で相談する場合もございますし、電話で相談を受け付けているという場合もございます。
以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

令和6年が35件、令和7年が31件、若干そこまで大きな増えというのは見られんところもあるんですけども、非常に大事なことです。こういったことはどんどん進めていきたい。

ほかの自治体においてもエンディングノートの作成、配付というのは先駆的にされているところもありますので、二番煎じになるかと思いますが、その内容ですね、要は、内容なんですよ。内容をしっかりと作成できるようなノートの作成。

それと、これを具体的にどう落とし込んでいくかという周知をどうしていくのか、そこら辺がかなり重要なポイントになると思いますので、そこもしっかりと担当課のほうとも協議していただきながら進めていただきたい。

それともう一点、この終活支援に関して私が一番危惧しているところは、身寄りのない高齢者等の支援等が今後どうなっていくのか。そういったところも踏まえての終活支援というのも、今後は地域で、あるいは自治体がとか、そういうふうな状況で対応しなければならないという恐れもあるかと思えます。

そこを市長、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

相続とか、成年後見制度に関する相談体制の整備、これが必要になってくると思います。身寄りのない高齢者への支援体制の構築に関しましては、関係機関と連携しながら検討を進めていきたいというふうに思っておりますし、市民課としては、情報提供、つなぎ役として、終活に関する基礎的な情報提供に努めていきたいというふうに思っております。

こうした終活に関する事業を嬉野市が行っていくということを政策として掲げ、事業を推進していきたいと思っております。

実際に私も選挙期間を通じて、また議員活動として皆様から多数、先行きに対する不安の声を聞いておりますので、そういった具体的に、事業の推進を図っていきたいというふうに思っております。

ぜひとも、高齢者の皆様の必要な支援につなげて、安心して生活ができる社会を、サポートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そういうふうな中で、高齢者中心サポート事業者等ガイドラインというのがありますけれども、市長は御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今、内容をちょっと見ておりませんが、一度見させていただいた記憶がございます。以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

あと、最近だと思えますけれども、社会保障審議会の福祉部会の報告ということで、これが出ております。

そういう中で、頼れる身寄りがない高齢者への対応、成年後見制度の見直しへの対応ということで、報告概要の中に記されております。これは御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

内容が記載されているかどうかについては、今それがあるということで記載されているんじゃないかと思えますけれども、というふうに認識をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

確かに、こういった終活支援というところを具体的に進めるに当たって、現状、国の動向がどうなっているのかというところを再度確認する必要があるんじゃないかと私は思っております。かなり昨今の社会保障審議会福祉部会の動きに関しては大きな動きがあつていきますので、そこをいま一度確認していただきながら、今後の終活支援の一事業を展開していただくように、自治体でも取り組めることもあるかと思えますので、そこを参考に進めていただければ幸いですので、よろしくお願いします。お考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまでの議会でも、同僚議員の皆様が終活に関して、神奈川県横須賀の事例とかそういったところで提案をされておりました。

繰り返しになりますけれども、議員御指摘の相続や成年後見制度に関する相談体制の整備、これも、国もしっかりと取り組むようにというふうな提案をされているというふうに思いますので、嬉野市としても、しっかりと高齢者の皆様の安心につながるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、次に移ります。

人生100年時代を見据えた住みよいまちづくりの推進、そのためには地域包括ケアシステムの深化、あるいは地域共生社会の構築、また健康寿命の延伸も重要な要素であると考えておりますが、福祉や健康づくり、地域医療のあり方などについてのお考えをお尋ねします。

ここに関しては、福祉分野、健康づくり分野等ありますけれども、健康づくり分野の、健康寿命の延伸あるいは地域医療のあり方に関してのお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

健康寿命を延ばすためには、病気の予防や介護予防を目標に生活習慣、社会参加、地域支援を組み合わせた総合的な取組が重要であるというふうに考えております。

本市が令和5年3月に策定をしました第4次嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画では「笑顔はじける 健康うれし〜の」を基本理念に、妊娠期から高齢期までを対象とした様々な事業を実施しています。

子どもの頃から基本的な生活習慣の確立や各種検診の受診率向上対策、フレイル予防やかかりつけ医療制度の推進などを行い、病気の予防と早期発見に努めてまいります。

また、嬉野市は病院が4か所、診療所が15か所、歯科診療所が11か所と医療面では充実しておりますので、医療機関と連携を密にして病気の重症化を予防し、市民一人一人が自発的に健康づくりに取り組めるような環境づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

健康づくりに関して、いわゆる健康増進ですよ。これに関しては計画も立てられていると思いますけれども、さきの議案質疑でもお尋ねしましたが、健康づくりに対する政策提言を昨年度出されました。それに対しての市長の御見解と取組の方向性、それをどのように考えられているのか。

また、もう一点、先ほど地域医療のあり方に関して言えば、医療機関等は充実しているものの、医療センターにおける夜間の小児科、救急外来が実質なくなった状況に対して、議会としても意見書を出しました。その件に関して県からの回答も出ております。その件に関してどのような対応を行われたのか。

また、この件に関しては、さきに開かれましたGM21に市長も出席されたとは思いますが、そこに関して言及されたのか。そういったお考えを県に対しても声として届けていただいたのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、前回の議会で提案された意見書に関しましては、私も議員として参画をしておりますので、今回、執行部ということで政策提言された内容をしっかりと吟味をし、市政の執行につなげていければなというふうに思っております。

医療体制ということで、先日開催されたGM21では、佐賀県北部と西部で小児科医療、産婦人科が非常に、極めて少ない状況ということで、そういったものを危惧する提案が唐津市と玄海町、伊万里市だったかな——提案をされました。そういったところは、県としてしっかりと取り組んでいくようにということで、佐賀県内の市町の共通認識になったんじゃないかなと思っております。

一方で嬉野市は、唐津市、伊万里市、そういったところと比べると比較的充実した内容になっているんじゃないかなというふうに思いましたが、小児科医療に関しては議員御発言のとおり、夜間の診療ができていない状況でございます。

議会からの提案に関しまして、佐賀県が、嬉野市としてもしっかりと会議等に関わってくださいという、そういうふうな回答だったと思いますので、嬉野市としても、しっかりとそういった医療体制の会議等には積極的に関わっていくべきものだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

これは具体的に意見書を出して県の回答が来ました。その中で、最終的に、この課題の当事者として協議に参加していただき、小児科医療が減少していく中での地域における初期小児救急体制のあり方や人材確保等について共に検討していきたいと思いますということであっています。

この件に関して、県との協議等々とか、そういう会議の場とかは開催されたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

私が参加をしておりました南部地区医療構想の中では、まだその議題は出ておりませんでしたし、まだそこまでお話が出ていないというふうなことでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そういった現状があるということを、市長、やはり県にもお伝えしながら、そういう会議を持つべきじゃないかと思っておりますけれども、お考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

恐らく、その県の回答には、嬉野市としても当事者として積極的に関わってくださいというふうな回答だと思いますので、既存のそういった会議等には、嬉野市としての意見をしっかりと申し上げるようなことをしていきたいというふうに思っております。

県との連携で市政を前進させるというふうな公約も掲げておりますので、そういったところはしっかりと県に——会議の場は既にあると思っておりますので、議題として、テーマとして、そういったところも申し上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

やはり、市長御自身がおっしゃられているように、県との連携というのがこういったところにも出てくるんだなと思っておりますので、そこをマニフェストとして挙げていらっしゃる状況であれば、逆に強くこれは言っていきたい。

県がつくった県の医療構想の中で、そもそも嬉野医療センターの救急外来はしますよとい

うことを掲げてあるのが、実情としてできていない状況を意見書として出したというところでもありますので、そこは強く市長、言っていただければと思います。これはお願いしておきます。

次、よかですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時4分 休憩

午後0時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは3点目、「帰ってきたくなる誇り高い嬉野市」についてお尋ねします。

1点目は、ご当地バスで駅前から街中へ！嬉野泊の観光地づくりと書いてありますが、この構想についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在も嬉野から塩田と吉田、それぞれにつなぐ路線バスが運行されております。案内等をスムーズに行うことで、既存の交通手段を活用しつつ、観光客の利便性の向上を図ることが可能であるというふうに考えております。

ただ、駅前からキャリーケースを引っ張って街中に歩かれている状況を市民の皆様もしっかりと見られておりますし、これまでそういった同じ駅前から街中に対する移動手段の構想として、未来技術実装による自動運転のバスの検証がされておりました。そういった中では、しっかりとニーズがあるというふうに認識をしておりますので、今後も観光客の動向、事情を見極めながら、そういった新しい取組を進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

非常にこのご当地バスというアイデアはいいなと思うところではありますが、逆に、観光客の方、私も数名、朝とかお話をすることがありまして、そういう中でお尋ねをしましたところ、旅館、ホテルから駅まで歩いて行かれていて遠くないですかと、遠く感じませんかということをお尋ねしました。そういった中で返答が返ってきたのも、いや、これくらいの距離

は都会だったら平気ですよ、歩くのはという、ちょっと意外な答えが返ってきました。また、逆に町並みがよく見えていいよとか、そういうところもありました。

市長の公約ビジョンとしてはご当地バスを走らせてというところも理解はしますが、逆にそういう観光客の声というのも聞けたという実情もありますので、これはひとつ、実際、具体的に観光客がどのようにお考えになられているのか、そういうところもアンケートを取る必要があるのかなと、それで進めていく必要があるのかなと私は思うんですけども、その辺のお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういったアンケートも、機会を捉えて、実施できれば実施していきたいというふうに思っております。

歩いて観光に苦労しない方に関しましては、ぜひとも嬉野市内を歩いて観光していただければなと思っております。

今現在、観光商工課等でも、暮らし観光ということで実施をされておりまして、先週開催された未来づくり塾に関しましては私も参加をさせていただきましたけれども、歩くことによって新たな魅力を感じるという部分もございましたので、そういった歩いていけられる方は、ぜひ歩いてもいいのかなと思っています。

一方で、高齢者の方とか、歩くことに不便を感じられる方もいらっしゃると思いますので、そういった方々に対する利便性の向上ということで新しいご当地バス、こういったところも提案できればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

高齢者等、基本的にバスが通っていますので、そういうふうなことでもいいのかなというところも考えておりますが、そこはそこで考え方がいろいろありますので、とにかくアンケートを取って、こういったニーズを観光客が持たれているのかというところは調べる必要があるのかなと思いますので、そこを御提案差し上げます。

次に行きます。

帰ってきたくないとあるが、その対象をどのように考えられているのか、また、シビックプライドの醸成の必要性をどう考えているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これが私の政策の3つ目の柱ですね。「帰ってきたくなる、誇り高い嬉野市」ということで掲げております。

まず、その対象をどのように考えているかという御質問に関しましては、まずは嬉野市に住まわれている方、嬉野市で育った方、まず住民が、若い世代が一旦、嬉野市を離れた方もまた戻ってきたいと思えるような環境づくり。

それと、嬉野市は観光地でもございますので、観光客の方が、嬉野市を訪れた方が、再度嬉野市を訪れたいと思えるような、そういったことも考えておりますので、対象としては市外の方も対象というふうに思っています。

また、シビックプライドの醸成に関しては、議案質疑等でも言及をしておりますけれども、とても重要な事業だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

シビックプライドの醸成に関して、非常に大切な状況というのは私も思うところであります。じゃ、それをどうやって行っていくかですよね。対象を子どもにとか、児童・生徒に対する取組では、各地域コミュニティで地域を再発見していくいろんな取組がなされておりますし、また、地域の伝承芸能の保護等々も必要な観点だと思います。嬉野、塩田両町においては、各地区でいろんな伝統芸能の取組が行われております。そういう中において、一部の伝統芸能の取組の一環とした観光コンテンツにもなる可能性も大いにあるかとは思いますが。

そういった視点から考えますと、そういう伝統芸能等の取組に対しても、かなり今後、支援等々も必要になってくる、残していくのももちろん、それを観光コンテンツとして生かしていくのももちろん、そういった両面からも非常に大事なところもあるかなと。そういうことをしながら、地元の地域の子どもたち、あるいは地域の住民たちがさらに自分たちの市町、郷土に対してのプライドを持っていく、醸成になるかと私は考えるところであります。

そういう具体的なビジョンを逆に考えて今後事業展開をしていただきたいと思っておりますが、市長、お考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私の公約を踏まえて、諸上議員の提案としてシビックプライドの醸成と、その一つの政策として伝統芸能に対する支援もどうかというふうな御提案の趣旨というふうにまず受け止めてさせていただきました。

そういった中で、しっかりと伝統芸能に関しては引き続き嬉野市として支援といいますか、協力をしていくべきものだと思いますし、そうすることによって、シビックプライドの醸成につながるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

大きな祭りで申しますと唐津くんち、あるいは博多山笠、あれも伝統があるお祭りなんですけれども、あのためだけに東京から帰ってくると。あのためだけにお客さんがたくさん集まるというようなところ、確かにあそこで担っていらっしゃる方々はかなりのプライドを持っています。

そういう伝統文化というのもやはり着目して、シビックプライドの醸成を今後図っていく必要性もあるのかなと私は思っておりますので、そのエッセンスも加えながら、市長のビジョンにしていいただければ幸いです。

最後です。

「県との連携強化で、市政を前進！」ということがありますが、1点目、県との連携による温泉資源保護とありますが、この件に関しては昨年12月に一部報道がありました。具体的な考えについて伺います。

1点だけ伺います。

温泉の源泉譲渡の話が出ております。この件に関して、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

昨年12月に報道がありました配湯事業の売却につきましては、現時点で申出があっただけの段階ということで、対応については今後検討を進めていくこととしております。

なお、もし仮に配湯事業の売却を市で受けとなった場合は、様々な面において県と連携できるところは連携していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

これは源泉譲渡の問題等々が出る前に、今の現狀的にはかなり漏湯というのが非常に大きな問題となっていますけれども、そういうのも全て譲渡なので引き受けないといけないということで、引き受けた場合に、かなりの金額というのがやっぱりかかってくると思います。

ここに関しては、やはり今後、慎重に市の対応もあります。

ただ、もう一点、慎重に取り組まなければならないという観点と、温泉という市の財産と
いうのがありますので、そこをやはり市長としてのかじ取り、方向性をしっかりと決めてい
ただきたい。そこをお願いしてこの質問に関しては終わります。

それでは、最後の質問です。

新幹線の全線開通に向け、賑わいのある駅前整備についての考えをお伺いします。これは
1点だけにします。

市長も御存じだと思いますが、嬉野市は西九州新幹線の全線フル規格を今まで推進してき
ました。そこで、かなりな運動等にも参加しております。

そういう中で市長、今後、全線フル規格、これに関して前向きに、積極的に進めていくお
考えがあらわれるのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

全線フル規格に対する考えということでございますけれども、引き続き嬉野市として要望
を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

今まで、かなりこれに関しては力を入れて嬉野市も取り組んできて、やはり関西圏域まで
乗り入れというのを視野に入れて、今の武雄―新鳥栖間の状況を進めていかないかんとい
うことで取り組んできましたので、それは、市長、旗振り役となって進めていっていただけた
らと思っております。

これで私の一般質問を終わるわけですが、まず冒頭、市長には質問的に、市長とし
て、市の部課長あるいは職員に対するビジョンをどう考えているのかというところをお尋ね
しました。そういう中で、なかなかまだお時間的な物理的なところもないというところも考
慮しますけれども、やはりそういったところはスピード感を持って指示等をしていただきた
い。

それと、県とのパイプということを重要視されていますけれども、その前に、私は市のス
タッフ、市職員とのパイプの強化もかなり必要になってくるかと思っておりますので、そこもコ
ミュニケーションを十分に取っていきながら、市政を進めていただきたく思っております
でございます。

最後になりましたが、3月ということで、また年度末、退職される職員さんもいらっしゃる

と思いますけれども、本当にいろんな意味でお世話になりました。

また、退職される皆様方におかれましては、セカンドライフ、ステージでも御活躍いただけるよう切にお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、傍聴いただきありがとうございます。また、テレビ、ネットで御覧の皆様も最後までよろしく願いいたします。

3月11日、東日本大震災の発生から——昨日でしたね——15年がたちました。東北3県のほか、北海道から神奈川県にまで及んだ犠牲者は、死者1万5,901人、震災関連死3,810人、行方不明者2,519人、そして、今なお約2万6,000の方が避難生活を続けておられます。改めて哀悼の意を表し、また、お見舞いを申し上げるものでございます。

本市においても、この教訓を忘れることなく、防災・減災、そして、その備えに力を入れていく必要があると考えております。

さて、1月の市長選、市議選ともに、皆様大変お疲れさまでございました。自身も4期目を迎えるに当たり、初心を忘れず、市民の代表として改めて精進をし、一生懸命働く所存であります。

特に市長選では、激戦の上当選された山口新市長、誠におめでとうございます。今後、議会、そして執行部ともに議論を重ね、嬉野市をよかまちにしていきたいと思います。

では、議長の許可を得ましたので、今議会では3項目を通告書に沿い、質問いたします。

まず、壇上からは、市長就任後の政策展開について。

初めに、市の抱える問題が山積していると考えておりますが、市長就任後、まず、取り組みたい事案は何かを伺います。

以下については、質問席より質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、森田明彦議員共々、議員の皆様と協力して、両輪として嬉野市政を前進させる取組を、こうした議会を通じた議論を深めて進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

まず、市が抱える課題が山積しているということでございます。

実際、私も就任当初から懸案事項がたくさんございまして、いろいろ難しい課題が山積しているなというふうに自覚をしております。そういった中で、就任後、まず、取り組みたい事案ということでございますが、これは新聞報道等でも御覧いただいたというふうに思いますが、まずは、塩田町のエレナ（294ページで訂正）の跡地、この誘致を最大限取り組んでいきたいというふうに思っております。そういった中で、今議会でも借地料の減免、そういったところを皮切りに支援をしていきたいというふうに考えております。

それ以外も、私は選挙期間を通じて公約を掲げております。そういった公約に掲げた内容を優先的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

例えば、買物の店舗誘致のみならず、ご当地バスの取組、駅前から街中への移動手段、こういったところの取組も進めていきたいと思っております。

また、先ほど別の議員の方も質問していただきましたけれども、高齢者の皆様が楽しめるeスポーツ×福祉の取組、スマホ市役所の導入、子育て世代への支援、これもしっかりと取り組んでいきたいと考えておりまして、今議会でも提案をしております第2子の保育料の無料化、多子世帯の支援の拡充、こういったところはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、皆様が住みやすいまちづくり、産業の振興、インフラ整備を進めていきたいと思っております。

引き続き御質問があらうかと思いますが、国道498号の整備の協議の推進、こういったところもしっかりと図って、まち全体の活性化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で森田明彦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。今日も朝からお二人の同僚議員の質問でも出ておりましたので、重複する部分はありますけれども、様々にお聞きをしたいと思います。

特に、冒頭で申しましたように、市議選の段階で、自分も市内くまなく車を走らせ、様々な意見を聞いたところでもあります。そして、やはり出てくるのは、例えば今、御紹介ありま

した、特に塩田地区に入りますと、スーパーの問題でありますね。これが非常に多かった。それと、現塩田庁舎の利活用の問題、さらに、全体的に多いと感じたのは、市道の改善等もかなり多くの声が聞こえたところでございます。そして、今朝からも御答弁なさっている、特に今、御紹介もいただきましたけれども、いわゆる塩田津での買物環境の改善、支援といいたいでしょうか。そういったことでの取組は非常にたくさんの方から聞こえたところでございます。

まず、市長に素朴な質問ですけれども、そもそも以前のエレナさん（294ページで訂正）、ここのお店が撤退された一番の理由といたしまして、考えられることはどういうことだと思いますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

先方の事業者の経営的な判断だと思います。売上げが実際の経費を下回っていた、そういった状況が最大の要因じゃないかなというふうに私としても捉えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

私自身も現役時代といたしまして、長い年月、商工業の団体のほうに奉職いたしておりましたので、経営の支援、そういった仕事に長年携わってまいりました。今、素朴な質問ということでお尋ねいたしましたけれども、やはりこの経済活動を続けるに当たりましては、採算が取れないとお店はやっていけない。これはもう誰でも分かることですよね。

それともう一つ、前回、このエレナさん（294ページで訂正）が出店されるときにも、当然今、僕が紹介しましたけれども、いわゆる商工業の商工団体、そちらの組織的な部分での行政と連携して、そのときも誘致に至ったというようなことを認識しておりますけれども、その点に関して今回、今から新たに展開が起こるであろうことですが、市長はそういう商工業団体等との意見の交換等を含めて、そちらに就任後、何か接触を図られた経緯といたしまして、お話しなさいましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、就任後、挨拶回りということで、商工会の事務所を訪問させていただきまして、事務局の方とお話をさせていただきました。また、それ以外のそういったところにも、エレナ（294ページで訂正）のことも言及させていただきました。また、商工会の会長には、別

の機会にお会いすることがございますので、お会いさせていただいて、今後、ぜひとも協力して嬉野市を盛り上げていくようにというお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、分かりました。やはり行政のみで進められる部分と、様々な専門の商工団体等ともしっかりと意見の交換をしていただき、情報交換をしながら、様々をお願いするべきところはお願いをしながら進めていくべきだろうと思いますので、今後もその姿勢は保っていただければと思います。

そして、先ほど言いましたように、経済活動でありますから、採算が取れないと、どうしても企業さんは、そこはボランティアではできないという部分があるから、ですので、市のほうが様々に今、物理的な御支援を計画なさっておられますので、それはそれとして、後ろから背中を押す大きな部分だろうと思います。

それともう一つ、市長、これは平成31年3月、4月1日からの施行ということになっていきますけれども、市長も議員に在職中ですよ、中小企業・小規模企業振興条例というのをつくっていただきました。

これについては、ある程度目を通していただいていると思いますけど、ここの中で経済活動を続けていく中で、その支援をするというところで、先ほど紹介していただいた様々な支援のあり方というのは当然でございますけれども、ここの条例の中の第8条というところを見ていただければ、そこの中には、様々に市が協力する部分と、あと8条には「市民の理解と協力」という条がございます。これはそれぞれの買物の行動を強制するものではありませんけれども、市民も積極的に業者が提供するものに関して活用するように努めるとともに、振興に関する施策等に協力するように努めるものとするというようなことです。

あくまでもこれは助成を図るという部分でしょうけれども、様々な物理的な支援と同時に、分かりやすく言えば、市民の方に地元のお店でしっかり買物をしましょうという、そういう機運を図っていくというのが非常に大事ではないかと思います。何せ買物をする場所がなくなって非常に不便だ不便だという声が今回も、先ほど申しましたようにたくさん聞こえてきましたけれども、どうしても車社会でありますので、近隣の大手のスーパー等に結果的に行かれていくという状況、これはこれでそれぞれの意向ですので、そこは曲げられないんでしょうけど、まずは、個店個店である程度採算が合わないと、結果的に様々な支援をして誘致を図っても、万が一、また撤退という事案も考えられますので、今言った条例に掲げているようなところでの市の何かしらの取組といいますか、考えるものはありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

恐らく地元の方がしっかり地元の店舗を利用することが必要、地元で店舗を育てるじゃないですけども、そういったことが重要だというふうなことだと思います。実際にそうだと思いますし、個人の皆様の消費行動を拘束するということまではできないかもしれませんが、皆さんも今回のエレナ（294ページで訂正）の撤退によって、そういったことも起こり得るということでございますので、できる限り地元の皆様に地元の店舗を利用する意識づけをこのタイミングでぜひ行っていただければと思います。

市としてのそれに対する取組ということでございますが、今現在、取り組んでいる「うれしか一ど」、例えば、その「うれしか一ど」の会員になっていただくとか、そういったことをお願いしながら、嬉野市民の皆様が地元の店舗を利用するきっかけづくりになるかなというふうに思いますので、そういった取組を進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。今後ともそういう様々な情報をしっかり共有していただき、相談するべきところは相談をし、そしてまた、市民の方にもなるべく機運の醸成、そういうところは何かにつけて発信ができればと思っておりますので、よろしくお願いします。

2つ目ですけども、市長選出馬表明後の政策に関し、県との連携を持って進めるという旨の発言を幾度も発信されてきたところであります。今考えておられる具体的な連携事案は何かということでお尋ねしておりますけれども、答えられる範囲内であればお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

直近では、令和8年度に全国お茶まつり佐賀県大会が実施をされますので、農政分野での事業を進めていきたいと。議案質疑でもございましたとおり、碾茶工場の整備に関しても、県も協力、連携をしていただいておりますので、そういった農政分野での取組を一層強めていきたいというふうに思います。

また、インフラの整備に関しては、国道498号、これも県と連携をすることによって、このまちづくりを前進させることができるというふうに思っておりますので、国道498号のルート帯の今後の協議、これの推進を図っていききたいと思っております。

また、塩田地区においては、治水対策、これが非常に重要でございますので、これは長期的な視点に立って、しっかりと県と協力をしながら、嬉野市の治水対策も進めていきたいと

いうふうを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。幾つか具体例も上げていただき答えていただきました。これは今からの事業展開ということになってきますので、我々も様々に、今後また、しっかり確認をしていきたいと思っております。

それでは、3つ目になります。

西九州新幹線開業、そして、嬉野温泉駅開業後、3年が経過して観光消費額も順調に伸びているという状況でございます。

しかしながら、武雄温泉から新鳥栖間については、従来から嬉野市、嬉野市議会も、当初から佐賀駅経由全線フル規格での開業を訴えてまいりました。ポスター等も庁舎内にも掲げております。新市長も基本的には同じ考えであると認識していますが、まず、間違いないかということを確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

新幹線の全線フル規格での整備に向けては、引き続きこれまで同様に国、県、JRに要望していきたいというふうに考えております。先日の議案質疑でもございました新幹線きつかけの対立というふうなところでありましたけれども、それで済めばいいんですけれども、しっかりと融和と情報共有を図りながら、嬉野市としての要望を伝えられる環境づくりというものが必要ではないかなと思っております。できるだけ早期の全線フル規格での整備、これを要望していきたいと思っております。

また、今後の要望活動におきましても、これまで取り組まれております西九州新幹線沿線5市ネットワーク、引き続きこの取組を沿線5市と連携して要望を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、ありがとうございます。今後の要望についてのことももう既に触れていただきました。沿線5市との連携ですね。これも従来どおり行くと。一つだけ、今日、言葉で言いましたけれども、庁舎内に掲げている新幹線フル規格での件に関して、先ほど市長の答弁の中に

入っていなかった佐賀駅経由というのが、ポスターにもきちんとうたっていますよね。ここも基本的にはその考えで間違いないか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

経路に関しての考えということでございます。先日、私は嬉野市内の地域の会合に参加をさせていただきまして、そちらのほうでは、佐賀駅経由以外の要望を口にされておりました。ですので、嬉野市としてそういった要望をされている方もいらっしゃると思いますので、私としては、ルートに関しての言及はせず、まずは最優先の課題として、全線フル規格を要望していきたいと思っております。

いろいろな考えがございますし、現実的なところはございますので、佐賀駅経由、これが現実的な第一優先というふうなところで今進められておりますけれども、それ以外のルートを否定するようなことは私としては考えておりませんで、ルートに対する言及はしないで、全線フル規格の要望に絞って行っていければなと思うところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ここでことさら畳みかけというのは避けますけれども、嬉野市、それと議会とも、先ほど紹介しました庁舎内にも掲げているポスターにもありますように、佐賀駅経由というのは従来から嬉野市が取ってきたスタンスというものでございますので、ここは今までの経緯は頭に入っておられると思いますけれども、なぜそうなっているのかということも含めて、しっかり検証していただければと思います。

それでは、大きな2つ目の質問に入ります。

国道34号、今寺バス停から一位原間、国道の諸問題についてということでございます。

まず1点目は、この今寺バス停から三本桜交差点間の歩道設置についての進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

進捗状況ということでお答えいたします。

国道34号の今寺地区歩道整備事業についてですが、国道事務所にお尋ねしたところ、令和6年から用地協議が行われております。令和7年度までに、引き続き用地協議を行って、今後もしのように用地協議を行うということでもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

国道を走ってみても分かるように、多分、部分的に用地を確保されている部分があるんだなと思って、今、眺めているところですけども、はっきりしているのは、部分的な工事はできないので、とにかく地権者さんとの交渉が早く終わって、この区間の全線の承諾ですか、そういうものがいただけないと、当然工事には入れないということまでは私も聞いておりますので。引き続き国道の問題ではありますけれども、できるだけそういったことで働きかけはしていただければと思っております。

そしてまた、次の2点目ですけども、同じくこの国道から嬉野高校北側、高校の裏を通る下宿方面に向かう今寺公民館の前の交差点、この改良工事についての進捗状況もお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市道下宿今寺線との交差点となります。今寺公民館前の交差点についても、国道事務所に尋ねたところ、国道34号の歩道整備工事のときと同時期に実施予定ということであります。

また、現在、取付けに関しても、用地取得に向けた協議を進めているということでもあります。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。ここも引き続きしっかり注目をしていただければと思います。

それでは、同じく3つ目の質問になります。

先々月になります、1月ですね。ちょうど地元選出国會議員、前国交省副大臣も言及されておりましたけれども、同じくこの国道一位原交差点の渋滞緩和策について、現在、国の動向はどのようになっているのか、把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

一位原交差点の渋滞緩和策については、市からも知事要望や九州市長会を通じて国へ要望

しているところであります。市としては、一位原交差点の件で、今のところ国から情報は受けておりませんが、引き続き事業の実施に向け、要望を行ってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。この件につきましては、先ほど御紹介しましたように、前国交省の副大臣も務められた地元選出の代議士が、この一位原交差点の渋滞緩和ということもあえて説明をなさっておられましたので、国のほうも把握をされているんだなということで考えておりましたので、これも引き続きしっかりと、今後も何か機会があるごとに発信をしていただければと思います。

それでは、大きな3番目になりますね。

防火水槽の水道引込みへの置き換えについてということで、これにつきましては、令和2年10月28日付、当時の今寺区長のほうから要望書を出されております。これによりますと、地区に設置の防火水槽はいわゆる川といいますか、溝から自然水を引込みとなっており。それで、砂利等の流入があるので、実質、その泥を揚げて近隣の畑を持っておられる方の敷地に、その今処分をお願いをしている状況であるというようなことで、これは再確認をしていただいていると思いますけれども、今後、近隣での火災発生の際、消火活動に支障を来すおそれがあるということで、この砂利の流入がない水道引込みの防火水槽への置き換えをお願いされていたものでございます。これが令和2年ですね。

御承知のように現在、周辺地域では大型商業施設、そしてまた、近隣地域では、多数の住宅地を抱える開発も進んでおります。早急にこれは取り組むべきと考えておりますけれども、まず、この件について、令和2年に要望書が出された後に、何らかの形で区等にこのことでの返答といいますか、どういう状況であるというようなところの報告がまずあっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和2年10月28日付で、当時の今寺区長から提出されました要望書につきましては、受理後に提出された当時の区長に対しては、消防施設整備の優先面とか予算面を考慮して、すぐには対応できず、検討させていただきますという市側からの返答がなされているという経緯を伺っております。

ただ、その後の連絡が区のほうに行っていたかということ、そこがちょっと滞っていたとい

うことで、大変御迷惑をおかけしているということで思っております。報告については、以降についてはあっておりません。申し訳ありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

当時の区長をなさっていた方から、そういったお話を実際にいただきまして、経緯について何の説明もないんですがということでございました。課長は、当時は仕事が違う部署におられたと思いますけど、この令和2年10月に出ています同じ時期に、実は今寺のこの地区民に対しても、回覧という形で、この防火用水の工事がもし順調に進んでくれば、水道料金の負担を地区のほうでも幾分かの支払いが生じるだろうということで、区民のほうにも実は各班を通じて、そういった文書もちょうんと回されております。ですので、こういったことで地元のほうも、仮に水道料金が若干の負担をする部分があれば、それはもういとわないということで、地域のほうもそういう体制を取っておったわけですけども、今、御紹介があったように、その後のお話が届いていないということで、当時の区長をなさっていた方からも、ここ数か月の間に、私のほうもお話を聞いたところでございます。

今申し上げますように、5年ほどの間には、先ほど紹介しましたように、周辺的环境も大きく変わってきているわけですけども、これは市長も、特に消防活動には現役でもあられますけど、こういう予防の体制をしっかりと取っておくという意味で、これは現状、周辺地域の開発等も鑑みますと、早急に考えていただきたい問題なんですけれども、今、即答はできないにしても、これは市長のほうからも何かお考えがあればお聞きしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議員御指摘の箇所に関して確認をさせていただきました。大きな商業施設等ございますので、そういった火災への備えということで、私も消防団員ですので、防火水槽の重要さは非常に認識をしております。そういった中で、その該当地区の周辺にある大型商業施設内には、消防法及び消防法施行規則によって定められた基準において、商業施設の敷地内に防火水槽が設置されているということでございます。屋内にも消火栓、消火器などが設置されていると。万が一、商業施設付近で火災が発生した際にも、その消火施設を利用させていただくように、嬉野消防署は確認をされているということでございます。

また、御指摘の箇所に関しましては、防火水槽ではなくて、地目がため池というふうになっているということでございます。そういった中で、嬉野市が管理している防火水槽にはカウントはされていないということでございました。

そういった中でもございますが、消火の施設の整備という点においては、非常に重要な観点だと思っておりますので、現場周辺の防火施設の状況等も踏まえながら、そこを防火水槽にするのか、あるいは新たな消火施設として防火水槽を整備するのか、そういったところも含めて、総合的に判断をして、消防体制の充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。周辺のお話も確認が今できたところですけども、先ほど申しますように、地域のほうでは非常に重要な防火水槽というような、多分、皆さんそういう思いだろうと思います。そして、御紹介しますように、最近、そういう対象の施設、今後また、住宅等も相当増えてくるのではないかと想定をされます。そういった中で、こういう問題に関しましては、それぞれの地域からの要望というのをもたくさんある中で、なかなか選別もしなければいけないことだろうとは思いますが、ある程度の期間をもって、その後、どういう状況なんですよというようなことを含めてお知らせをしていただくという体制は取っていただきたいということです。

そして、先ほど言いましたように、地元そのものが、水道料の負担も含めて、そういう準備までしているという状況もしっかり理解をしていただいて、今後の参考にさせていただければと思いますので、最後に、これは市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

地域において要望された箇所に関しまして、地目はため池でございますけれども、防火水槽としての役割を十分に果たせるように、地域において清掃活動とか維持管理をされているということでお伺いしており、大変ありがたく思っております。

その上で、地域の要望に対する進捗状況の報告とか市との連携だというふうに思いますが、私としましては、地域の要望にしっかりと応えられるように、現地確認を行いながら、また今現状、要望が出ている箇所の進捗を定期的に行うように、そういった体制を行っていく必要があるというふうに認識をしておりますので、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩いたします。

午後 1 時56分 休憩

午後 2 時 8 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に、先ほどの一般質問で訂正の申出がっておりますので、これを許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

先ほどの一般質問の進行の中で、いわゆる商業施設の固有名詞を出しておりましたので、これをあくまでも商業施設ということで訂正をしたいと思います。お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私も同様に、固有名詞ということではなくて商業施設、スーパーというふうなことで訂正をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

議席番号 8 番、諸井義人議員の発言を許可いたします。諸井義人議員。

○ 8 番（諸井義人君）

皆さんこんにちは。議席番号 8 番の諸井義人です。傍聴席の皆様やテレビの前の皆様、お忙しい中に御苦労さまです。最後までよろしくお願いします。

まず、山口市長、市長就任おめでとうございます。市民 2 万 4,000 人が幸せと感じる嬉野市政のかじ取りに期待しているところです。私も 3 期目の議席をいただきましたので、市民の期待に沿うように頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

昨日は、東日本大震災から 15 年ということで、各地において慰霊祭やメディアによる当時の映像がテレビに流れていました。遺族や被災した皆様に改めてお見舞い申し上げます。

災害はいつどこで起こるか分かりません。私たちも防災意識や嬉野市の防災対策を常日頃から念頭に置きながら市政に取り組まなければいけないと再痛感した一日でした。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問に入ります。

今回の質問は、道路政策についてと治水対策についての 2 点をいたします。

まず壇上からは、市長の選挙公約に、佐賀県との連携強化で市政を前進とうたわれておりますが、本市の要望事項でもある国道 498 号の町分地区から下久間地区の現道拡幅について、市長の所感と現在の進展を伺い、再質問及びあとの質問は質問席より行います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、諸井義人議員の御質問にお答えをさせていただきます。

国道498号の現道拡幅についての進展と、また所感ということでございます。

まず進展に関しまして、国道498号の町分地区から下久間地区の現道拡幅についての進展を改めて県にお尋ねしたところ、これまで交通量調査、道路計画の概略検討などを実施され、県と市と地元との調整も進めてきましたけれども、道路計画の具体的な検討に必要な現地測量について、まだ地元の合意が得られていないというふうな状況ということでございました。市としても、今後地元合意形成に努めて進展を図っていきたいと考えております。

私も議員のときには提案をしておりましたけれども、特に自転車で通行される方にとっては夜間等、特に危険な状況でございますので、こういった現道拡幅についても市として取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、諸井義人議員の御質問にお答えをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

ありがとうございます。

私、地元に住んでおりますので、非常にここを問題として毎回、議会が変わるたびに質問をしているところです。もうこれは上がってから、2000年ぐらいからこういう要望が上がってきて、平成26年、地元地区民の2,579名の同意書を取って、署名と同時に市へ地元区長から要望がありました。その要望に基づいて、嬉野市長から県のほうへ要望ということで上がっております。しかし現在、もうそれから約10年以上、12年たとうとしておりますけれども、全く進んでいない。先ほど市長言われましたように、現道拡幅のための測量のための確認が取れていないと。同意書を100%取らないと県としては進めることができませんと何回も言われるわけですが、私たち地元としても頑張っておるわけなんですけれども、なかなか100%としては非常に厳しい状況です。

それを取るためにどうしたらいいかということなんですけど、その前に、市長は選挙戦になる前から寒い中に、久間、冬野の入り口辺りで立って、つじ立ちで挨拶をされていたと思いますけど、交通量等を見て、どのような状況か、所感をお願いしたい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

朝の交通量に関しましては、行き交う車が非常に多くあったなというふうに感じております。嬉野市へ来られる市外の方、また、そこを通って武雄市、鹿島市を行き来される方が多

いなというふうな実感をしておるところでございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

8年前に同じ質問を私がしたとき、1万3,000台ぐらいが日量あったかなと思います。ただ、最近は幾らか冬野入り口のほうから冬野、牛間田を通過して大牟田方面へ抜ける道を、そのうち1日2,000台ぐらいは向こうのほうに、町のほうが混むもんだからそっちのほうに迂回されている現状かなと思いますけれども、やはり今の現状では、塩田町の交差点、上町の交差点辺りで非常に混んで、下町、樋口病院の手前、田中町ぐらいまで朝も夕方も混んでいる状況です。

そういう状況の中を子どもたちは自転車であっているわけなんですけれども、最近、田中町のセブンイレブンさんの裏のほうに自転車道路を造っていただいているので、そちらのほうに迂回して来ているけれども、そこから出てきてもなかなか厳しい状況があって、非常に危険な状況は変わっていないと思います。嬉野高校へ通う子どもたちとか塩田中学校へ通う子どもたち、自転車で通学したりしていますけれども、なかなか私、横を通過しても、ああ、やはり危険だなと思いながら通っております。なぜここを現道拡幅の同意が得られないかなと思いながら、同意者全員に私も幾らか聞いたことがあるんですけども、なかなか明かりが明かない状況です。もう10年、20年たっても明かりが明かない。これはどうしたら後は解決するのかと思っています。

そこで、前回、一昨年かな、一昨年、本人さんへのお願いに行くときには、副市長の早瀬さんのほうに同行していただいて一緒に説得をしたという状況がありますけれども、なかなか通じない。もういよいよ市長の出番かなと私は思っています。そこについては後からまた聞きますけれども、この状況を打開するためにどのようにしたらいいのか。ずっと長く前から携わっておられる副市長はどういうふうに思っておられるのか、所感をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをさせていただきたいと思いますけれども、私が建設新幹線の課長、また産業建設部長をしておる頃からこの件につきましては地元の皆様から要望書を提出いただいて、私も地元の皆様方と一緒に地権者の方に同意を取って回った、こちらに住所がない方につきましては、郵送先まで調べさせていただいて郵便を使って同意書を取らせていただいたという、当時の担当の一人でもございます。

そういった中で、私も地元の常会等で、本当に100%の同意が要するのかというお尋ねをいただいたときに、その頃の私の認識としては、こういった道路事業等については本当に

100%同意というのは必ず取れるものではないんだろうなという認識もございましたので、ほぼほぼ9割以上取れたらいいんじゃないでしょうかねという話を私は常会でした記憶もございます。ただ、その後、佐賀県さんと協議をする中では、どうしても100%の同意が必要なんだということで、私も諸井議員同様、同意をいただいていない方に、部長になり副市長になり3回か4回お会いしてお願いをしたという経緯もございます。ただ、そういった中では、ちょっとこれはどうかなと思いますけれども、何でもそこまで市だけが頑張るんだというような御回答をいただいたこともあって、県と一緒にお願いに行ったこともございますけれども、なかなか御同意がいただけないような状況だと。

ここに至っては、やはり地元の皆様が——当時、期成会を立ち上げようというような話までございました。そういったことで、やはり地元の皆様が、言い方が悪いのかも分かりませんが、もう一度一枚岩になって、市と県と地元ともう一回相談に行くという方向が一番いいのではないのかなというふうに私としては感じておるようなところでございまして、どうしても今の状態になって行政だけで動いても難しいような状況ではないのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

今のように副市長にはいろいろと御努力をいただきましたけれども、なかなか落ちが明いていないという現状です。

当時、2,500名の署名をもってということでしたけれども、もう10年、15年たつと、その署名をいただいた人たちも既に亡くなっておられる方が多数おられます。当時の世帯主の署名になっていますので、世帯主が替わっておられる方が多数おられますので、また地元のほうでも何とか頑張っていかなければいけないとは思っています。

担当課にお尋ねします。

今現在あっているのは測量のための同意書なんですよ。用地買収のための要望じゃなくて、その前段の測量のためなので、段階的にいって、そういう要望書が上がっていったら、測量をして、その後、認められたら、また用地買収というふうになっていくと思うんですけども、その流れを少し説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市道でいいますと、路線図がありまして、通常の道路規格に合わせ現地測量を行います。

現地測量をしながらも、図上で本線は描きます。市道に関しては地区からの要望ということで、全区民のほうから承諾を受けているという前提で測量を行い、その後、用地測量、その後、買収という手順になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

その前段の用地測量の同意がまずもって必要だということでの動きをしておるわけですが、私たちがなかなか、ここに20年こういう努力をしてもらちが明かないようであれば、どうしたらいいのかなというふうに思っております。

ということで、最後は私たち、もう一回期成会をつくるとか、市長に出向いてもらっても一回しようかと思っているんですけど、市長の御意向としては、自分もその前に立って皆さんの同意書を得ていこうとされるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

当該箇所におきましては、諸井議員がこれまでも何回も御提案されておりましたので、私も重要な改善が必要な道路の箇所だというふうに認識をしております。

先ほどおっしゃいましたとおり、朝晩、特に自転車で通っている方を私も見かけたことが何度もありますけれども、ああ、危険だなというふうに認識をしておりますので、今後、現地測量についての同意をできるだけ取れるように、私自身も、そして県とも連携しながら、しっかりと積極的に関わっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

市長、ありがとうございます。力強いお言葉をいただきました。

今現在、塩田町の交通事情を見ると、非常に厳しいところが何か所かあるわけなんですけれども、その中でも塩田町内での交通死亡事故、最近5か年間ぐらいあっていないんじゃないかなと私は思っています。嬉野町のほうで1回あったぐらいかなということだと思います。塩田町も道が狭いところなんですけれども、皆さん気をつけながら行っていますけれども、幼い子どもたちとか将来がある中学生、高校生たちが事故に巻き込まれて命を落とすようなことがあってはならないと思いますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

それでは、2つ目、同じ国道498号なんですけれども、今度はバイパスのほうについてで

す。

鹿島一武雄間の整備について、県のほうがルート帯という形で示されて1年9か月、約2年たとうかとしておりますが、その後の進捗状況はどうなっているのか、聞こえてこないの
でお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

県にお尋ねしたところ、具体的なルート検討を進めるには、この1キロルート帯の中には、浸水区域内に道路が通ることの対応、また、将来の土地利用、経済性、これを踏まえた道路構造など、様々クリアすべき課題があるということでもあります。そのような課題を令和7年度、昨年9月に勉強会で3市で共有したところであります。

県としては、地元の意見や考えが重要であり、地域の実情や様々な課題を踏まえて、地元としてどういうルートや構造、あと整備の進め方を望むのか、3市で議論を深めながら進めていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

そのとおりですね。地元の意向がかなり優先をするというか、意向を向こうも取ってくださるということなんですけれども、そこで、嬉野市の対応としてはどういうふうに動いているのか、ちょっと私は見えないんですけれども、今現在、国道498号が通っているルート帯から東のほうへ1キロといえば、牛間田新道近くがいつも浸水します。そこを土盛りでいった場合は水ははけないので、ますます困難な地域になるので、そこは橋桁をという形になると、財政的にとんでもない金額になるんじゃないかなと予想はつきます。

また、それから逆に西のほうへ行けば学校があるし、遺跡があるしという形もいろいろ含まれているけれども、私個人としては、西側を通っていただいて、今の工業団地を通っていただいて、向こうの武雄市のほうにつなぐのがいいんじゃないかなと個人的には思っております。そうした場合、浸水の可能性もないし、工業団地の車の利便性もかなり上がるんじゃないかなとは思っているんですけれども、今、市長が考える場合は、東側を通ったほうが良いと考えておられるのか、西側のほうが良いと考えておられるのか、今現在どの程度考えておられるか。

市の意向が酌まれるということであれば、もう約1年半過ぎているので、ある程度市としても考えを持っておかなければ3市での話合いとしては進んでいかないと思いますので、お

考えがあればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在示されているルート帯が、議員御発言の東側の牛間田とか冬野の方向を示されております。西側の工業地帯は、そのルート帯からは外れているような状況でございました。

今後、県と協議が必要になってくると思いますが、議員の御提案のとおり、工業団地を通る道がまだ選択肢として可能であるならば、そういったところをまた確認していきたいと思っております。

嬉野市として、塩田町として、国道498号の整備が塩田町のまちづくりに大きく寄与することが必要だと思っております。私も御提案してきた中では、アクセス道路をしっかりと塩田町内にも複数箇所設置をしていただきたいとか、企業の誘致につながるような取組として工業団地へのアクセスも考えられますので、でき得ることならばそういった西側の検討も再度できるかの確認はしていきたいと思っております。現状のルート帯は東側というふうに示されております。

また、構造に関しては、浸水地域ということでございますので、費用はかかると思いますが、高架での整備ができないか、そういったところも要望していければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

この件については嬉野市だけの要望ではなくて、嬉野市以上に隣の鹿島市のほうの要望が非常に強い要望であります。その件においても、早めにルートを嬉野市も示して、少し財政的にもかからないようなルートがあって、嬉野市に有効なルートがあれば、そっちのほうも併せて県のほうへ要望して行って、県のほうを動かしていただきたいと思います。ぜひお願いします。

それでは3つ目、火の口交差点から県道346号嬉野下宿塩田線の拡幅延伸を地元から幾度となく要望をされています。これも県道のことなので、市としては応援する気持ちしかないわけなんですけれども、嬉野市に関することであるし、嬉野市内の安全を高めるためには必要な要望かなと私も感じておりまして、ここにまた今回質問をしております。

県との連携強化により、どのように推進をしていこうと思われているのか。現在、火の口交差点から済昭園を抜けて唐泉橋を渡って宮ノ元に出ている、また、宮ノ元からこっちへ来ている。嬉野市から鹿島市へ通勤をされている方は、かなりの方がそっちのほうに迂回をさ

れています。塩田の交差点が混みますので、かなりの方が向こうへ迂回をされています。しかし、ちょうど済昭園のところから今拡幅がされているところまでの道を見ると、非常に見通しが悪い。〔発言取消し〕

ということで、先日の議案のところにもありましたけれども、——〔発言取消〕——
——に歩道があったわけなんですけれども、その歩道が100メートル向こうに動いているわけですね。危ないからなんです。非常に見通しが悪くて危ないからそっ
ちのほうに動いているわけなんですけれども、そのところを要望、地域の要望、区長さん
方が県へかなり要望をされていますけれども、嬉野市としても私たちも措置をかなえても
らって何とか安全対策をしていきたいと思っておりますけれども、市長の考えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

県道嬉野下宿塩田線の拡幅延長についてということでございます。

地元より令和3年に火の口交差点から社会福祉法人済昭園までの区間の現道拡幅及び歩道
設置についての、今御発言のありました要望がございます。そういった中で、市としてもそ
れ以降毎年知事への要望ということを行っておりますので、引き続き県に要望し続けていき
たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

先ほど………と言ったのはちょっと取り消して、ちょうど交差点の曲がり具合のところ
です。取り消します。

火の口交差点ができるまでに約20年以上かかったんじゃないかなと私は思っています。何
であそこは変則五差路になっているのかなと、いつもいつも鹿島から帰ってくるときに思い
ながら、信号で2回も3回も待たなければいけないような状況でした。

そこで、嬉野市の職員さんたちも地権者に対してかなり説得をされたけれども、らちが明
かなかったと。しかし、それでも何とか交差点を普通の四差路にしてもらわなければ危険が
あるし、非常に不都合があるという形で、地元の区長さん方とか、ある元議員さんが、何回
となく遠く遠く、地権者は鳥栖市におられたかなと聞いております。そこに何回ぐらい通っ
て説得をされたか御存じでしょうか。副市長が御存じかな。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私がお邪魔をしたのが、4回ぐらいお邪魔をいたしました。その大分前から地元の皆様方も御相談に行かれていましたので、少なくとも10回とは言わないぐらいはお邪魔をさせていただいているんじゃないのかなというふうに思っています。議員におかれましても、私が知っている限りでも3名ぐらいの議員と一緒に御同行いただいたというような経緯があったかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

そんなに苦勞をして火の口交差点が開通したわけなんですけれども、あそこら辺に史跡のようなのが、1つほこらがあるとか、前には消防小屋ができたというところ辺りに、その苦勞を語るような顕彰碑とは言わないけれども、看板ぐらいはあってもいいんじゃないかというような市民の声が私には聞こえてきます。そういう考えはないか、市長、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これまでの地域の議員の皆様、また諸井議員も、これまで火の口交差点の改良に関しまして御尽力をいただきまして、誠に感謝を申し上げたいと思います。

その功勞を何か示すということでございますけど、そこは庁内で協議をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

できれば、功勞の盾じゃないけれども、感謝状ぐらいあってもいいのかなというところも私は個人的には思っています。非常に厳しい交渉だったそうです。誰が行っても首を縦に振ってもらえなかったけれども、副市長でも4回は行かれたと。そういう状況で、地元の人たちの念願を背負っていかれた区長さんとか議員さんあたりはもともと苦勞をして、手ぶらでは行けないような状況もあったかなと思います。幾らかお土産等も持っていかれたような状況を聞いておりますので、何とか功勞に報いてもらえたらなとは思っています。

そういう形で、本当は済昭園までということで今、地区からは要望が上がっています。なぜ済昭園までかということ、済昭園は結構お年寄りさんが入所されていて、救急車の出入りが結構多いということと、近くに支援学校がある、五町田小学校がある、そういう子どもたち

がいつも行き来しているようなところを、朝、夕方といったら遅刻をしないためにという通勤者あたりがスピードが物すごく上がっているみたいなんです。だから、そこら辺の対策をどうにかしてくれといつも言われます。支援学校のほうには、通勤者は迂回しないでくださいと書いてありますけれども、やはり向こうに行く信号がないのでという形で向こうに行っている方も今現在もおられるみたいですので、何とかそこら辺の対策をお願いしていきたいと思います。

担当課はそこら辺で、何かあそこら辺に、向こうへ曲がらないでくださいとか標識があるとは思いますが、道路にそういう朝晩の右折は禁止とか、県道なのでできないですかね。できなければ、市としては要望とかできないか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

朝晩通行禁止ではないですけど、それは規制となりますので、警察との協議が必要かと思っています。

それと、県の令和6年からの対応としましては、やっぱりあの辺は狭いということで事故等も何度かあっているそうです。令和6年度に、減速マークやスピード落とせの注意喚起は実施されております。まず、この安全対策で自転車や自動車、歩行者、また利用状況を把握されるということで、一応注意喚起のほうは現在されております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

人身御供と言ったらいけませんけれども、先ほど現道拡幅のところでも言いましたように、事故があってからでは遅いと思いますので、ぜひともお願いをいたします。

今現在、用地買収まではとてもかからないんですけれども、鉄塔があそこの近くにあって、その横のところに新興住宅の用地があります。そこに造成されて家が幾らか建っていますけれども、今現在、住宅会社の御協力を得て、1軒分、道から外して住宅が建っている状況なので、今のうちに用地買収とか用地に対してのいろんな施策を取っていかないと、家が建つてからは非常に難しい問題になってきますので、今のうちがいいかなという地元の方の御意見もありましたので、ぜひ早いうちに県への要望等、市長、機会があるごとにお願いをしたいと思います。担当課のほうもよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の治水対策についてです。

塩田町のことなんですけれども、治水対策としては、令和になってから2回大きな水害と

どうか、浸水があったという状況もありまして、何とかできないかということを含めて質問をいたします。

以前、私が議員になった8年前ぐらいのとき、不動山地区の議員が不動ダムのお話をされまして、私は塩田において、不動ダムとは全くどういうことなのか知らなかったけれども、塩田の浸水を防ぐためには、今現在、嬉野町のほうに2つダムを造っていただいて、塩田の人は足を向けて寝れないというような状況を聞いておりますけれども、2つのダムだけでは足らなかったと。実際、浸水をかなり大きくしていますので、あと1つ、不動山にダムがあったらば、その浸水もある程度防げるんじゃないかなということを当時、8年前ぐらいの議員さんからお伺いして、その後、不動ダムとしての県のほうはどうなったのか、市としての要望はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

不動ダム建設ついて、県に再度お尋ねをしております。現在は県において治水を目的とした新規ダムの具体的な建設計画はないということであります。

塩田川においても、今後、治水対策検討を行う際の基礎資料とするための水門調査が続けられているとのことです。塩田川における今後の治水対策については、県内の河川整備状況等を考慮しながら、整備の内容や時期について検討されていくものとされております。

市としましても、県の治水対策の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

なかなか県のほうも前へは進まないと思いますけれども、市としても、やはりダムがそこにあつたらば、もっともっと塩田川下流域での浸水は防げるんじゃないかなとは思っていますので、そこら辺の検証をしていただいて、ぜひ県につなげてもらって、あと1つダムがあつたら防げるかもしれないという形で強めに言ってもらいたいと思っております。

次、2番目、頭首工及び転倒堰の改修についてお伺いしますけれども、頭首工と転倒堰の違いといったら私はよく分からない、同じようなものと思っておりますけれども、どんな違いがありますか。塩田川、2級河川の本流にあるのが頭首工で、支流にあるのが転倒堰と思っていいいのか、違いがあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

頭首工と転倒堰ということなんですけど、頭首工自体に堰も含まれると。（「ですよね」と呼ぶ者あり）頭首工というのは河川から農地のほうに水を運ぶ施設ですので、堰から用水路まで含めたものを頭首工と呼ぶことになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○８番（諸井義人君）

では、普通の支流については、ほぼ頭首工じゃなくて堰になっているかなと思いますけれども、塩田川の本流について頭首工と言われるものが何か所あるか、個数があれば教えてください。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

まず、堰も頭首工に含まれるということです。そうすると、市内の、うちのほうが所管している頭首工台帳上は、河川ごとではデータを持ち合わせておりませんが、全体では約300か所、一般的なコンクリート堰も含めて、いわゆる転倒堰、倒伏式の堰については38か所となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○８番（諸井義人君）

農業用水として水を取るための堰としては300か所あるんだということで理解できました。転倒堰等になると38か所あるということも理解できました。

県のほう、私が議員になってから二、三年目のときに聞いた話がまだあるのかどうか分からないけれども、大草野地区にある頭首工を少し減らして、何か所か頭首工を減らして統合するという話を聞いておりましたけれども、その話はまだあっているのか、消えたのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和に入って一度、頭首工の統廃合についての検討を行った経緯がございます。その結果

の中では1つ、2つの頭首工を統廃合できるんじゃないかというような比較表としては出来上がっているところでございます。ここにつきましては、農林事務所とも協議を行いながら、できるだけ進められないかということでお話をしていますけれども、この結果に基づいて、一度地元のほうにお話を新年度になってから行いたいということで今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

それで、頭首工が1つ減れば、それに関わる水利がかなり変わってきます。下のほうの頭首工を残して、上のほうの頭首工を減らしたとした場合、水を逆流させたような形で持ってこなければいけないという状況で、非常に——地権者の数はだんだん減ってきている状況なのに、そういうことをしたら同じ、小さい工事でよかったのが大きな工事になってしまって、地元としては負担ができないというような状況も生まれてきますので、市としてもできるだけ統合はしないようにという形で要望等をしていただければと思います。

それで、頭首工についてなんですけれども、今回の当初予算にも載っておりましたが、頭首工の修理については、国が普通は50%なんです、特定で55%、県が15%、市が21%で、地元負担が9%というふうな形で理解していますけれども、そういう理解でよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和8年度予算に現在計上しております地域農業水利施設ストックマネジメント事業、こちらで行う場合は議員がおっしゃったような負担率となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

ということであれば、国は55%もしてくれる。しかし、県は15%。市は21%しているのに県は15%、普通あり得ないようなパーセントになっているけれども、地元負担を5%、6%減らしてくれるような施策で、県に20%か21%を持ってもらえれば地元負担が非常に少なくて済むんじゃないかなと。今現在農業を営んでいる、農地を持っている利用者が非常に少なくなっていて、回収するのに負担金としては出せないような状況であるし、金額的に工事の金

額が物すごく大きくかさが膨らんでいますので、そういう要望を県との連携で、山口市長、ぜひそういう要望を上げてもらいたいと思いますけれども、所感をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

以前、地元からの要望を受けて、地元負担の軽減を図る要望ということで県にも要望されていたんじゃないかなと思います、議会を通じてかですね。当時、産業建設常任委員会に要望がございまして、それを踏まえて県のほうにも要望していただいたんじゃないかなというふうに覚えております。

そういったところで、地元負担の軽減に寄与できるような制度の改正に関しましては、引き続き要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

今、市長がおっしゃるように、要望は要望として、とにかく工事費が増額にずっとなっていていまして、地元の負担としては非常に厳しい現状があります。それと、農家を離農された方からの徴収等になれば非常に厳しい状況がありますので、そのところを強く県への要望としてお願いをいたします。

次、担当課にお尋ねします。

現在、市への要望として出ている転倒堰等の改修場所はどのくらいあるか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

農林整備課の今の地域農業水利施設ストックマネジメント事業、こちらでは令和8年度は2か所、令和9年、10年、11年ということで各1か所ずつ、この事業を用いて行っていくというふうに考えております。

またこれと別に、杵藤土木のほうの管轄になりますけれども、河川応急対策事業ということで、河川のほうの費用で、堰が故障したりして河川に影響を与えていると、危険であるということでの事業というものも別に要望を続けているところでございます。令和8年度においても要望として1か所上げておりますので、こちらのほうが内示が受けられれば補正予算対応ということで実施したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

私の住んでいる近くの八幡川にも堰があるわけなんですけれども、ちょうど建設部長の近くの堰になると思うんですけれども、数年前から転倒ができなくなってということで、突っかい棒という形で鉄骨をそこに上げています。その転倒する堰が転倒しないもんだから、大雨のときには横の水路へ流れる感じがあって、水害の一因にもなりかねないんじゃないかなと私としては思っています。

堰については地元としても数年前から要望して、今年の予算についているのかなと楽しみにしていましたけれども、今見たところついていないみたいなので、どうなっているか、状況を教えてください。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられている梨本頭首工、こちらについて令和8年度での要望を実際行っております。県の予算がつき次第、補正での対応を行いたいというふうに考えておるところでございます。

議員おっしゃられるように、堰が起きない、倒れないということ自体が今度河川に影響を与えているということで、河川の応急対応という事業で実施しようということで進めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

その堰の修理についても、非常に地元業者でできるような状況じゃなくて、堰自体を現場のほうというか、工場のほうへ持って行って修理をしなければいけないというような大区長から事情を聞いています。ということで、そこで1,000万円、2,000万円のできるのかなという状況になっていまして、地元負担が9%となれば、そこで300万円、400万円、地元が負担しなければいけないかなという状況も出てきますので、できるだけ地元負担が起きないような形でできないかなと思っていますので、そこら辺の要望も含めてお願いしたいと思います。

次、3つ目、排水ポンプの増設強化についてということで、このことも私いつも大雨の後についてはという形で、9月の議会とかなんとかで要望しております。同僚議員も同じように排水ポンプの増設強化についてという形で要望をされています。

塩田川周辺にある排水機場については市の持ち物とは聞いていますけれども、塩田川の本流の向こうの浦田川の横と、塩田川の入江川の入り口のところの排水ポンプについては県の持ち物ということで、県が管理しているということなので、あそこの容量が上がれば、もっと牛間田地区の排水は利くんじゃないかなと思っています。満潮時には流せないというのは分かっています。しかし、満潮になる前に雨が降り出したときには、早めに大きなポンプで揚げればもっともっとできるかなと。

前の質問のときは、そこで排水機を備えた移動用ポンプ車をつけたらどうかということで一回要望をしたことはありますけれども、それも金額的に非常に厳しいところがあるということなので、浦田川の向こうの排水機と入江川の一番河口のところの排水機の増設について県への要望をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

入江川と浦田川についてのポンプの増設、また機能向上については、毎年知事のほうには要望しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

毎年知事要望に上がっているということは存じていますけれども、県内で雨が多めに降って一番最初に浸水するのが、今、市長も言われたように牛間田地区の——牛間田地区というかな、牛間田新道のところが一番先に浸水します。いつもテレビ局がそこに来て、浸水している状況を映す状況なんです。何年たっても増強にならない状況です。

それで、市長にお願いしたいんですけれども、そこを県との連携強化によって何とかほがしてもらって浸水を防げるような状況にならないと、あそこら辺では米がつかって、なかなか収入が減った時期もあるし、裏作にというか、同時に減反のところでは大豆を作っているようなところもあるんですけれども、大豆も作れないような状況がありますので、ぜひ今度副市長になられる方が県から来られる、また、山口市長が県との連携でもって知事に直接、所管を通しよったらなかなかちが明かないので、真っすぐ県知事への要望として上げてもらえないか、要望をいたしますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私としても治水対策は一生懸命頑張っていきたいと考えております。これまでも県の担当

の方ともお話をさせていただく中で、この入江川、浦田川の排水ポンプについてお願いをしております。現場の状況は、牛間田地区が先に田んぼ等が浸水するということで現状をお話しさせていただいて、何とか現状の排水ポンプの機能の向上を——今制度的にはできないということでございましたけれども、あらゆる工夫を考えていただいて、そこをまずは浸水しないような状況をできないかということをお願いしておるところでございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、知事にも直接、機会を通じてお話ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

今、市長おっしゃられたように、大いに私たちも地元民として期待をしているところですので、ぜひ頑張っていて、さすが新市長は頑張ったなと見えるような形でやっていただければ、私たちももろ手を挙げて喜ぶときが来るかなと思いますので、ぜひ頑張っていていただきたいと思います。ありがとうございました。

これで終わります。以上です。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号14番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、芦塚典子でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、1月の改選におきましては、市民の皆様の多大なる御支援をいただき大変ありがとうございます。本日ここにまた一般質問をできること、光栄に思います。市政に関しては政策提言を行い、また、議会人としては誠実に邁進努力していきたいと思っておりますので、最後までよろしくお願いいたします。

では、一般質問に移らせていただきます。

今回の議題は、新市のまちづくりに対して市長にお伺いをいたします。

まず、今議会においてはさきの市長・市議選挙後初の定例議会でありますため、新市長が掲げられました「市民総参加型のまちづくり」、「子どもの笑顔倍増」、「誇り高い嬉野市」、「県との連携強化で、市政を前進」、このような力強い公約に対して、今後、市政をどのような方針で進められるか、それぞれ具体的な取組をお伺いしたいと思います。

まず、第1に安心して子育てができるまちとして、1番目に、妊娠、出産、保育、教育などで充実した支援策でこどもまんなか社会の実現について、市長の所感並びに今後の政策をお伺いいたします。

以下の質問並びに再質問については質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、安心して子育てができるまち。

私、昨年の後援会活動、政治活動で、妊娠、出産、保育、教育などで充実した支援策でこどもまんなか社会の実現という理念を掲げております。具体的な政策としては、市長選の公約として掲げております。

まずは、妊娠、出産ということに関しましては、出産祝い制度、多子世帯支援の拡充ということで掲げております。具体的な内容として、令和8年4月から開始予定の事業が保育料の第2子以降完全無償化ということで実施になります。保育料の算定に係る年齢制限の完全撤廃、第2子以降の無償化ということで実施をされますが、引き続き多子世帯の支援の拡充という観点からも、こういった取組を推進していきたいというふうに考えております。

また、教育に関しては、先ほども発言をさせていただきましたが、子どもの論理的な思考を育成するプログラミング教育の推進、これを、重点を置いて取り組んでいきたいというふうな思いが私は持っております。

引き続きこどもまんなか社会の実現の理念をしっかりと政策に反映させていきたいというふうに考えております。

以上で私の最初の質問の回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市長の御答弁ありがとうございます。市長が掲げていらっしゃる公約の中で私は一番大事な公約だと思っております。安心して子育てができるまち、これが一番じゃないかと思えます。これが嬉野市の将来をいかにするかというのに掲げている基本方針じゃないかと思いま

す。

それで、妊娠、出産、保育、教育、今までこの8年間、この政策をお伺いしてきました。これに対しては、答弁は、十分なことをしている、伴走支援をしている、そういうお答えがありました。しかし、私が危惧するのには、嬉野市の現在の人口減少の進行形、これが一番危惧しているところです。これを本当に妊娠、出産、保育、教育に対して十分な政策がしてあるならば、人口減少の現在進行形を少し和らげることができるのではないかというふうに、人口減少を的にしたほかの市町の政策を勉強、研修させていただいて、本当に今の政策をもっと洗い出すべきじゃないかと思っております。

それで、人口減少が、2000年に283人、2024年に120人の出生数です。それで、嬉野市としては、2040年には——嬉野市の現在の特殊出生率は分かりますでしょうか。——2020年で大丈夫ですけど。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

嬉野市の特殊出生率というのは出しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。すみません、どこのデータか忘れましたが、2020年には嬉野市の特殊出生率は1.77です。2040年、14年後に2.07を目指すという将来推計が出ています。

どのような政策で2.07を目指していかれるのかというのを伺いたと思いますけど、市長によろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

恐らく市が作成しております総合戦略の人口ビジョン計画の御発言だと思います。あらゆる政策をその総合戦略を通じて実施していくということでございます。

先ほど私も、出産応援制度とか、多子世帯支援の拡充ということで申し上げておりました。議員時代も、出産の祝いとしておむつの支給とか、そういった他の自治体の参考事例がございますので、そういったところが嬉野市として取り組むことができるのかというところを研究していきたいと思います。

また、県内でも保育料の無償化に取り組まれている自治体、新聞報道等で存じ上げており

ますので、そういったところ、かなり予算はかかるというふうに嬉野市として積算はしておりますので、そういったところにできる限り取り組めるような財源の確保を優先していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。私もこの特殊出生率あるいは出生数を心配しておるのには今後の財政力です。やはり財政力がないと、市も安心して子育てができるまち、あるいは市長が掲げられている「誇り高い嬉野市」、または、いろんな政策ができないかなと思います。それで、この出生数あるいは人口減少をどのように考えておられるかというのが一番大事な面じゃないかと思います。

それで、人口減少の、少子化奇跡のまちというのを調べさせていただきました。有名な奈義町なんですけど、どういうことかということ、当時の町長がこうおっしゃって、20年かけて出生率を2.95とか2.81、驚異の特殊出生率にされております。それで、町長の政策というのが、全ての行政施策を人口維持、定住促進に向けるということで、子育て応援宣言を掲げて、子育てしやすい環境を優先的に整備されておって、2.95とか2.81とか、すばらしい少子化奇跡のまちをつくっておられます。

もう一つは、人口が30万人から24万人——26万人やったですかね、に減って、30万人にV字回復されたまちの豊島区を検証させていただきました。豊島区も2014年に、嬉野市もそうなんですけど、消滅可能性都市というのも嬉野市は指摘されました。現在は多分、外国人の居住者がいらっしゃるので、去年はこれから少しだけ、0.01%ぐらいですかね、脱却しておりますけど、豊島区では、区長が消滅可能性都市を危機感、危機だと、災害だとおっしゃって、子どもと女性にやさしいまちづくりを宣言されて、人口増加。30万人から26万人になったと思いますが、今30万人を回復しております。この政策をされております。

本当に政策を学ぶときはたくさんありました。それで、私が一々言うのではなくて、これから学ぶものはたくさんありますので、今せっかくたくさんの施策を嬉野市も、子どもの施策、出産、保育、教育に向けて施策されていらっしゃいますけど、2000年には283人、2024年には120人、とにかくこの8年にも50名あるいは60名ほど出生数が減少しております。減少の一途なんですよ。

それで、現状の施策、伴走支援、あるいはいろんな施策を行っていますが、一回洗い出す必要があると思いますが、市長、どのように考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在の嬉野市の施策を洗い出すという必要性についての答弁ということでございます。

しっかりと今現在の事業の効果を見極めながら、新しい取組が必要な点に関しては積極的に取り組んでいきたいと思っております。

冒頭、議員がおっしゃりましたとおり、あらゆる政策を子育て支援にということでございます。移住政策とか産業政策、特に、やはり嬉野市に住んでいただくということも重要だと思いますので、インフラの整備に関して、企業の誘致、嬉野市内での住宅政策、そういったところも推し進めながら、全体として嬉野市の人口の増加を図っていききたいと思っておりますし、嬉野市で妊娠、出産される方が安心して子育てできるような環境づくりに同時に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。一番心配しておりますのは、2040年に2.07というのを本当に目指していただきたいんですけど、2040年、14年後には人口が2万人を切るというこの推測ですね。これはやっぱり今の29億円、28億円から本当にそのまま財政力を維持していけるのかというのが一番心配ですので、人口減少にかけた政策というのを、もう一回今の政策を洗い出して、本当に効果ある政策を打ち出していきたいと思っております。

次は、教育環境の整備と学力向上に対する施策について、どのような政策を自分の目玉じゃないですけど、していかれるのか、お伺いいたします。（発言する者あり）そうですね。じゃ、市長と教育長と。

○議長（田中政司君）

どっち。

○14番（芦塚典子君） 続

市長から、すみません。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

教育環境の整備と学力向上に関する施策ということでございますけれども、先ほどと繰り返になりますけれども、私の一つの目玉としてはプログラミング教育ですね。これからのデジタル社会を生き抜く確かな論理的思考の育成を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育環境の整備について申し上げますと、児童・生徒は一日の大半を学校で過ごすところでございますので、まずもって安心して安全に生活できる環境というふうに思っております。特に今、夏場が暑くなりますので、空調あたりの整備の更新であったり、あるいはＩＣＴ機器の整備あたりを中心しておりますけれども、今後は体育館あたりの様相も、冷暖房あたりのことも考えていかなくちゃならないときになってまいっておりますので、いずれにしても、先立つものが変わってくるわけでございますので、首長部局との御相談をしながら、予算等が引っ張れるものであれば、そちらのほうを引っ張りながら環境整備には努めていきたいと考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。子どもが過ごしやすい学校をつくっていくというような政策を今後、力を入れていきたいということです。

令和7年の何月かに全国学力調査があっておりまして、小学校が最下位じゃなくて、下から2番目だったんです。それで、どのような政策をすれば佐賀県の教育力が上がるかというのを随分私も思いまして、ずっと前から青森県に注視しておりましたけど、青森県の教育政策が——青森県も恐らく下から2番目だったことがあると思います、50年とか前はですね。それで、青森県の教育政策は、全国最下位からの大逆転戦略というのを立てています。それで、どういうのを重視しているかというと、これは全国にGIGAスクール推進協議会というのが、GIGAスクールというのが今全国で推進されておりますけど、まず、GIGAスクールの中で、学校の校務DX、学校DXですね、それと、学習DXの推進を進めているということです。

嬉野市教育委員会の校務DXの推進はどれくらいになっているか、分かりましたらお願いいたします。（「校務」と呼ぶ者あり）はい。GIGAスクール推進の県の中に推進としてあると思いますけど。

○議長（田中政司君）

分かりますか。

○14番（芦塚典子君） 続

教育DXスタートアップ事業という中であって、校務DXと学習DXというのがあって、

ほかのまちはこれで何%というのを掲げていると思いますので、嬉野市もあると思いますので、何%ぐらいの達成率かというのを伺いたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩しますか。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 3 時 30 分 休憩

午後 3 時 35 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど芦塚議員からありました校務 D X、校務のソフトについては全学校において導入をさせていただいている現状となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ソフトの問題じゃなくて、D Xは、クラウドツールを使って保護者連絡のデジタル化、それと、転校手続の D X 化、それから、総合的校務支援システムを整備するとか、そういうのがよそは多分ほぼ——青森県は当時40%だったと思います。それで、今はほぼ100%に近いということで、有田町のが出たんですけど、今80%から100%にしていますよという現状なんです。嬉野市もどうかと思ったら、これの D X のデータが出てきましたので、一応何%というのを書いてありますので、校務 D X というのがやっぱり今後の——先生たちの働き方を改革するために文科省がこれを推進していると思います。それで、校務 D X の運用というのをさらに進めていただきたいというのがあります。

それで次は、直接子どもの学力向上になる学習 D X、これについて伺いたいんですけど、学習 D X というのは嬉野市では一応どのように計画されていますでしょうか。（「1人1台端末のことでいいですか」と呼ぶ者あり）

そしたら、先に進ませていただきます。

学習 D X というのを私が調べたら、隣の武雄市が去年の文科省の指定校になっておりまして、リーディング D X スクールというのに指定されております。山内東小学校、それから、西川登小学校、武雄北中学校にこれが指定されておりまして、その映像がありましたので、どのように子どもたちが学習 D X を利用しているかというのを私は見ることができました。

それで、小学校でD Xを使っている授業が、山内東小学校のデータがありましたので、見させていただいたら、小学校何年生か忘れましたが、A I のツールのGeminiを使って自分たちのスキルアップをしているんです。Gemini、よく使わせていただきます。多分皆さん方もGemini使っていると思います。小学校の子どもたちが朝の会の時間を利用してリテラシーに触れて、その後の授業でGeminiを使ってスキルアップをしているんです。

学習D Xの運用というのは、嬉野市ではどれぐらいの期間で計画されているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

分かんよね。（「ちょっと言いにつかね。数値は」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）
よかですか、答えられますか。大丈夫ですか。（「数値は言えないけど、現状をお答えします」と呼ぶ者あり）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えをいたします。

数値については持ち合わせがありませんので、お答えできませんが、学習D Xの学校での状況についてお答えをいたします。

1人1台タブレットを今、全部の小・中学校に配付をしております、どの授業においてもタブレットを使った授業というのは行っております。例えば、昨年度は轟小学校で理数科教育の研究発表がありまして、その中で、理科の授業の中でタブレットを使ってまとめたり発表をしたりというようなことをしております、日常的にも子どもたちは使っております。

また、学習ソフトを導入しておりますので、隙間時間を使ってドリルをして、自分の学習の習熟を図ったりとか、苦手なところの復習を行ったりとか、そういうところで子どもたちは随分タブレットを使った授業というのには慣れ親しんでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。それはG I G Aスクール構想において十分承知させていただいております。文科省のリーディングD Xスクールというのはもう一歩進んで、子どもたちにGeminiあるいはA I のスキルを使ったGeminiを活用して、自分たちのいろんな方面で活用できると思います。これが中学校は、Geminiは数学に活用しておりました。本当に私もいろんなデータを取るんですけど、全国版とか、あるいはそういうのにGeminiを活用させていただいております。小学生がこのようにA I のツールを活用するというのは、本当に今後の学習環境というのは必要だと思いますので、ぜひ早く推進をお願いしたいと思います。

これは嬉野市じゃなくて、武雄市の進捗状況なんですけど、令和7年から令和9年までに進捗状況を書いてありまして、今年度中にクラウドアプリを利用して学習ツールをするというような、こういうのを書いてありますので、ぜひ教育の環境でも、次期教育情報システム構築の進捗状況というのがありますので、やはりA Iを使った教育システムの学習D Xを行っていただきたいと思います。市長に、はい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

勉強させていただきたいというふうに思っております。

今回、市長の公約に関する質問ということで、私が考えておりますプログラミング教育とかを発言させていただきましたけれども、それ以外にも議員御提案の内容のような教育もあるかと思いますので、そういったところはしっかりと勉強させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ推進をさせていただきたいと思いますが、やはりこのG I G Aスクールというのは予算がかかります。

ここに、青森県もそうなんですけど、広域連携でということで掲げられております。

それで、これが佐賀県の教育委員会のデータなんですけど、生成A I利活用に向けた取組というのがありまして、SAGAハイスクールのD X、それから、高校もありますけど、教育D Xスタートアップ事業とか、さらにいろいろあります。

これはやはり広域で連携したほうが、市だけでは本当にデジタルディバイドというような格差が必ず生じてきますので、これも県と連携した嬉野市、あるいは広域で連携した、こういう生成A Iを利用したデジタルD X、これをぜひ導入していただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まだ詳しく内容も把握できておりませんが、そういった御提案というか、議員の御提案に関しまして、A Iを通じた学習と、さらに、それを進めた広域連携という点に関して、引き続き勉強をさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ県との連携でこれを考慮していただきたいと思います。

次に、働きがいのある仕事で活気あふれるまちというのを掲げられておりますけど——2番目に行きますかね。

農業、茶業、窯業等の地場産業の振興と高付加価値化を図り、魅力を発信というのがありますが、具体的にはどのようなものを目標、あるいは構想としてありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、働きがいのある仕事で活気あふれるまちという理念に基づいて、農業、茶業、窯業等の地場産業の振興を図っていききたい、また、高付加価値化を図り、魅力を発信していきたいということで、理念、目標を掲げております。

選挙戦の公約といたしましても、持続可能な農業、地場産業支援、後継者育成、高付加価値への取組強化ということで掲げておりますが、まず、農業分野におきましては、人手不足というものが今後加速化していくと思っておりますので、引き続き担い手の育成確保が重要であることから、新規就農者へ対する支援を充実させていきたいと思っております。

また、国が——これは私、公約等には掲げておりませんが、国が掲げる半農半X、兼業の方への取組、こういった取組をすることが農業の持続可能性を高めるものというふう認識をしておりますので、そういった取組を研究していきたいと考えております。

また、圃場の整備とハード整備も重要になってくると思いますので、そういった圃場の整備等に関しましては、用水路、水路の老朽化も進んでいるというふうな状況を私自身感じておりますので、そういったところは県とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

高付加価値化の取組ということでございますが、茶業におきまして、今回、今議会でも提案をしております抹茶工場、碾茶工場に関しまして、私も議員のときから抹茶の可能性というものを申し上げてきておりますので、うれしの茶の新たな魅力、高付加価値化の取組として、この嬉野の抹茶の取組をPR、生産支援、そういったところには重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

また、窯業等に関しましては、現在、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会において、将来の後継者不足の対策というふうなことで、産地に若手を増やし、将来的には吉田地区を焼き物に限らず、多くのクリエイターが集まる地域にすることを目標として様々なプロジェ

クトを実施していただいております。具体的には、吉田の窯元と既に知名度を持つクリエイターがコラボ商品を開発、あるいは、九州大学の学生とコラボ商品を開発していただいております。この取組に関しましては、私も興味を持っております。引き続き九州大学の芸術工学部——私の出身大学でございますので、いろんな学部がございまして、工業系、デザインの学部、また、環境設計といって都市計画を実施する学部もございまして、こういった九州大学芸術工学部、デザイン性を吉田地区にも取り入れられるような連携を深めていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

その前に、さっきの教育関係なんですけど、わざと詳細を入れたのじゃなくて、青森の教育政策を、最下位からの大逆転戦略というのを見ていてDXが出てきましたので、わざと入っていないのではありません。

○議長（田中政司君）

いやいや、そういうことやないですよ。

○14番（芦塚典子君） 続

それで、農業関係です。農業、茶業、窯業、この地場産業の付加価値を図りというのがありますけど、また新しい茶業のプロジェクトが出てきておりますけど、茶業は、いつも思うんですけど、掛川とか、鹿児島とか、静岡とか、生き残りをかけた未来プロジェクトというのを、方向性を決めているんですよ。生産、あるいは流通、それから、海外輸出ですね。方向性をちゃんと決めて、そして、何年計画といって、10年計画、10年後にこうすると決めているんです。農業もそうなんですけど、茶業においては生き残りをかけた戦略を立てています。絶対に10年後に茶業が残るといような政策を立てているんです。

ですので、私はまず第一に、いろんな施策を行う前に、農業もそうなんですけど、茶業においては特に——窯業もですね。こういう未来プロジェクトというのを、自分の政策ですね、目標値、こういうのを掲げていただきたいと思いますけど、まず、市長にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議案質疑の御質問の際に、別の議員の方から、流通の中で共通の目標を持つべきじゃないかという答弁の中に、私も実際に共通認識を持つことが大事だと、共通目標が大事だというふうに発言をしております。その意図として、漠然とした協議の中で、それぞれ生産現場、

流通現場で漠然と待つよりも、議員御提案のような共通の目標というか、政策目標みたいなのをしっかりと掲げるということは重要ではないかなと思ったところでもございました。そういったところは実際の生産現場、流通現場の方と協議をしながら、同じような方向性を持つように、持った中で、それぞれがそれぞれの立場で頑張っていただけるような、そういったところは一定の取り組む価値があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ぜひ掛川さんのが、生き残りをかけた未来プロジェクトというのが私も本当にひしひしと感じられるところです。茶業、農業、窯業に関しても、今後のプロジェクトというのは大切じゃないかと思います。

それで、農業政策課に一つお伺いしたいんですけど、「稼ぐ農業」とか「高付加価値を図り」とか書いてあるんですけど、現在の嬉野市の農業産出額が2024年で41億4,000万円です。隣の鹿島市を調べましたら、同じ年の81億1,000万円です。どこが違うかということ、農業人口は、嬉野市は850経営体、鹿島市は787経営体、あまり変わらなくて、耕地面積もあまり変わらなかったんですけど、どうして農業の産出額が半分ぐらいしかないかと思っていろいろデータを調べてみましたが、81億円と44億円、この差は何か、農業政策課にお聞きしていいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

農業産出額につきましては、農林水産省の公表データによりますと、令和5年度、こちらの数値は今持ち合わせておりますので、嬉野市のほうで44億6,000万円というふうになっております。

鹿島市さんの産出額のほうは今手元に資料はございませんけど、鹿島市さんでいえば、やはりミカン等、そういった品目の違いがあることによって産出額も異なってくるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そうなんです。データを忘れたけど、多分、野菜が嬉野市は9億円で——すみません、

データを忘れて。鹿島市が90億円ぐらいありました。花卉と――すみません、野菜が9億円ですね。――すみません、野菜が、嬉野市が9億円です。鹿島市が19億円です。果実、花卉が嬉野市は3億円で、鹿島市が40億円です。このように、倍ぐらいじゃないですね、3億円と40億円。ですので、ここら辺を農業政策課がもっと、稼ぐ農業というのを農水省が推進していますので、稼ぐ農業というのを具体的に推進していく政策というのを考えていかれませんかと思いますけど。市長に言ったほうがいいですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

稼ぐ農業ということで、果樹の比率というか、鹿島市が多くございますということで、稼ぐ農業の一つとして果樹の生産を嬉野市でできないかと、考えないかということですが、少し、今後また研究をしながら、そういった稼ぐ農業の一つとして果樹の栽培は一つの方策というふうに考えられますので、しっかりと農業政策の一環として勉強していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

まだ耕地面積は大体一緒ですので、あまり変わらないので、今後の方策として、農業政策として考えていかれたほうが、農家の所得に対してもすごく、41億円と80億円、農家さんは嬉野市のほうが多いです。ですので、農家さんの所得に対しても、今後、農水省が推進するように、稼ぐ農業というのに力を入れていかなければと思います。もちろんキュウリとかハウス団地というのを農水省が推進していただいていますけど、そのほかにも、やっぱり農業政策として今転換期にあるんじゃないかなという気がします。

もう一つは、農業関係においても県との連携というのをすごく感じました。というのは、昨年、綾町とか、熊本の有機農業研究会とか行きまして、進んでいるんですよね。そして、契約栽培ですので、必ず収入があるというような農業の方式でした。認証機関も、佐賀県にはあるということなんですけど、熊本県はNPOの有機農業研究会でした。

この点において、稼ぐ農業として有機農業というのにもかなり力を入れたほうがいいんじゃないかと思いますけど、これは本当に県と協力が必要だと思いますので、その点を県に推進じゃないですけど、相談なさっていかなければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在も県の事業として有機農業の補助金というものを実施していただいておりますので、それにもうれしの茶の生産者の方が取り組んでおられるという状況でございますから、引き続き県と連携しながらそういった有機栽培の振興に関しまして取り組んでいければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

県は治水とか道路関係だけではなくて、農業関係、教育関係、本当に県と連携することがすごくあると思いますので、有機関係あるいは農業関係も県と連携していければ、もっと生産高が上がるんじゃないかと私は期待しております。よろしくお願いします。

次は、広域道路の整備と企業誘致を図った雇用の創出について、どのように具体的なお考えをお持ちであるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、広域道路の整備を見据え、企業誘致を図り、雇用の創出、域内経済の活性化を図っていきたいと思っております。

私の想定するまず1つ目の広域道路の整備に関しましては、国道498号の鹿島－武雄間の整備というものを念頭に置いております。こうした広域道路、広域交通をしっかりと整備することによって企業の進出がしやすくなるというふうに考えております。企業も流通の面を非常に重要視されているというふうに思いますので、広域道路の整備がひいては企業誘致につながるというふうなところで考えております。

企業誘致に関しましては、広域道路が整備されました暁には、鹿島、武雄ともつながることになるのでございますので、そういった周辺圏域も含めて、全体を圏域として企業誘致を推進し、嬉野市が独自に企業誘致ができれば企業誘致を行いながら、また、周辺市町に企業が進出された暁には、嬉野市を住宅地として、それも広域道路が整備をされればしっかりと住宅政策にもつながっていくものというふうに考えております。こうしたところを一つ一つ取り組んでいきたいと思っております。

佐賀県との連携も必要だと思っております。企業誘致に関しましては、企業誘致の県の課長、副課長がともに嬉野市の出身の方で、嬉野市の企業誘致に関しましても御協力をお願いしたところでございますし、引き続き伴走的な支援をお願いしたところでございます。そういった中で、雇用の最大化を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。広域道路の整備ということで、高規格道路の設計図を旧町時代に見たことがあります。あっという間になくなりました。それで、先ほどの奈義町の場合を見たら、企業が13、誘致してあるんですよ。何億円だったかな。それで、700人の雇用ができてあるんです。これは本当に、今頃企業誘致というような、あれを言う人もいらっしゃいますけど、嬉野市は2つのインターを持ってありますし、高速に近いし、それと、災害が少ない地域がありますので、やはり企業誘致というのを——仕事場があるというのが一番大事じゃないかなと思いますので、国道498号の高規格道路、あるいは企業誘致を進めていただきたいと思います。

県に高規格をお願いしたときに、嬉野市さんは反対じゃないですかということと言われましたが、こういうふうに言われないように、国道498号高規格はぜひ、鹿島市さんはもちろん一緒に進めていただきたいと思いますが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

引き続き国道498号に関してのルート帯の協議を進めることによって、推進を図っていききたい、また、県と、武雄と鹿島との協力が必要になってきますので、協力関係を深めて取り組んでいきたいと思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

これは長期の、時間がかかると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次は、地域目線で、地域が主役のまちづくりというのをお聞きしたいと思います。どのような考えを持っていらっしゃるか、構想を持っていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員、3番は。観光地づくりの③。嬉野泊を中心とした。どうしますか。

○14番（芦塚典子君） 続

そしたら、それで。

○議長（田中政司君）

そこですね。

○14番（芦塚典子君） 続

そうです。嬉野泊を中心とした観光地づくりと、新しさと歴史が調和する景観整備についてというのを伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

活気あふれるまちづくりの一つの方策として、嬉野泊を中心とした観光地づくりと、新しさと歴史が調和する美しい景観整備を進めていきたいというふうに考えております。

嬉野泊を中心とした観光づくりの政策の一つとして、公約で掲げておりますご当地バスで駅前から街中へというものを提案しております。こうしたご当地バスという新たな魅力を嬉野市につくり出すことによって、魅力ある観光地づくりをしていきたいと思っております。

また、観光地づくりということで、景観整備も重要だと思っております。観光はサイトシーイングということで、英語に直すと視覚的な効果が必要になってきますので、景観が重要な要素だというふうに認識をしております。

具体的な景観整備に関して、今後いろいろと施策を勉強しながら取組を進めていきたいと思っておりますが、先ほど発言しましたとおり、吉田の皿屋地区で今、九州大学と連携を進めていただいておりますのはプロダクトデザインということになりますけれども、例えば、景観整備も、九州大学の芸術工学部環境設計コースというものがございますので、そういったところと連携しながら景観整備も取り組んでいけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

景観整備が大事ということがありまして、私も、シーボルトの湯ですかね、あれが屋根が剥けていましたので、自動運転の車に乗ってゆっくり走ったらすごく、あつというところがありました。

伝統的建造物群保存地区というのを結構回らせていただきますけど、どこも景観整備にすごく力を入れてあります。そして、おっしゃるように、ご当地バスですね。駅を降りたらそこまで行けるバスが必ずあります。ないところもありました。市役所から送り迎えをしていただきました。ほとんど交通機関があるんです。あるいは観光タクシーがあるんです。塩田の伝建地区も、観光タクシー、あるいは交通機関があったら、もっともっとお客さんが来ていただけるんじゃないかなという気がしますけど、ご当地バス、あるいは交通機関、周遊バスというのをもう一回、伝建地区、志田焼の里を含めた、あるいは吉田とか、不動山のキリシタン関係の史跡とか、周れるような周遊バス——ご当地バスの概念が分からないんですけど、そういうふうにして交通機関に対してはどのようにお考えでしょうか、伺います。

す。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、公約では、駅前から街中へということでご当地バスを提言しておりますが、担当課と協議をする中では、将来的にはそういった周遊バスも視野に入れながら、そういったところができないかという検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

塩田津の景観づくりに関しても——次の質問に入ってもよろしいですか。塩田津の景観づくりに関しても、これまで、伝統的建造物群保存地区に選定されてから20年が経過し、補助金等を活用した外観の修理、修景が進められ、町並みの景観が向上されてきております。また、飲食店などの新規開業もなされて、まちのにぎわいにもつながっているというふうに認識しております。

これまでは町並みの保存に力を入れてまいりましたが、今後は保存、活用が求められてくるというふうに認識をしております。佐賀県も、観光連盟が文化観光連盟というふうに、新たに観光に文化の要素を取り入れて推進を進められるということでございますので、私も県観光課の担当の方にもこういった塩田津を、嬉野市は文化的な場所がございますので、ぜひともそういった文化的な価値を佐賀県の観光としてピックアップをしていただきたいということでお願いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ塩田津を観光、文化の中心地というのを考えていただければと思います。というのは、伝建地区を40ぐらい周らせていただきましたけど、塩田の伝建地区はもったいないなというもっております。私はボランティアガイドをさせていただいていますけど、1300年の天皇の勅願寺もあります。由緒旧跡もたくさんあるんです。それで、一番残念なのは、今回の質問にも出てきたと思いますけど、売茶翁の師匠、化霖師匠のお寺とお墓が民間の人によってきれいにしていただきました。以前は化霖師匠のお墓がごろっとなって、イノシシがごろごろしていましたけど、多分、北九州の方がきれいにしていただきましたけど、夏はセイタカアワダチソウがこうなって入れない状態です。

売茶翁さんが11歳で京都に行ったんですけど、あまりに幼くてお坊さんになれなくて、化霖師匠が14年間育てた、そういう経歴があります。それで、化霖和尚が一番最後に遠征されたのが圓明寺です。それとまた、売茶翁のお父さんの柴山権現さんですね。あそこは民地を通らないといけないんですよ。道路だけは造っていただきたいというのがありまして、それ

と、売茶翁さんの圓明寺のところ、ボランティアガイドをしていますと、東京から煎茶の会がバス1台で来られました。駐車場がないので、県道28号に止めたまま私は説明したんですけど、駐車場ぐらいは確保していただきたいと。せっかく売茶翁さんは京都とか佐賀の物すごい人気で、いろんなイベントがあつてあります。当の嬉野市がこのような、駐車場もないというのは、民地であるとか、本当にもう少し観光、文化ということを大切にしていきたいと思います。

一応そういう点をボランティアガイドの観点から考えていますけど、市長は今後どのような政策を持っていられるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

水山洋輔議員の質問のときにも売茶翁さんの御質問がございました。私も以前、お話を聞いて、嬉野市の観光産業、また、茶業の振興に一躍を、一つの新たな魅力としてPRするポイントかなというふう感じていたところでございます。

現実問題の、売茶翁さんの父のお墓の柴山観音とか、圓明寺の現在の状況を確認しているところでございますが、整備がまだできていないというところで確認をしております。少しずつだと思いますけれども、担当課において、紹介の看板を設置するとか、道路の整備をするとか、その土地の所有者の確認とかをするようにということで指示をさせていただいておりますが、少しずつこういった売茶翁さんにゆかりのある地域の魅力発信に取り組んでいければなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

少しずつしていただければ、観光客がさらに増えると思います。本当にほかの地区は100万人、200万人、300万人と観光客が訪れていらっしゃいますので、嬉野市ももう少しこういう景観整備をしていただければ、それと、ネット広告をしていただければ、さらに観光客が来ていただけると思います。

次に、暮らし第一、住みやすい実感のまちというのですが、これは移動手段の確保とか、買物支援とか、グラウンドゴルフとか、さきの一般質問で皆さん方、一応お答えをいただいておりますので、次の、命と財産を守り、安心・安全なまちづくりということで……

○議長（田中政司君）

芦塚議員、地域目線の草払いとか、そこら辺はよかとですかね。

○14番（芦塚典子君） 続

そうですかね、これ。一応聞いておきます。すみません。

○議長（田中政司君）

飛ばかしてよかということですかね。

○14番（芦塚典子君） 続

いえいえ、戻らせていただきます。

3番の草払いやかぶり木伐採の負担軽減……

○議長（田中政司君）

①の塩田津は終わったということによろしいですか。それで、2番の草払いですね。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。すみません、2番の草払いやかぶり木伐採の負担軽減を図った地域活動サポートについて。

これは本当に選挙のときに回ったらどこでも言われました。いろいろ政策があると思いますけど、一応、市長の答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

草払いやかぶり木の地域の要望というのは議員の皆様もたくさん受けられているんじゃないかなと思っております。私もこれまでの議員活動で特に草払いの整備に関する要望をたくさん受けておりました。なかなか行政がどこまで、人手の解消ということが最たる原因でございすけれども、対応が追いつかないというふうな状況ということでございます。

そういったところで、対応策としては、まず一番最初に、防草シートの敷設を行っていただかなと思っております。市が管理する施設で目につきにくいところは積極的に防草シートを整備することによって、作業員の方ができる限り地域の除草作業に従事できるような環境づくりを取り組んでいきたいというふうに思っております。そういった取組を推進することによって——また、武雄市が防草シートの敷設と併せて張りコンクリートの整備、道路の整備です、路肩の整備。そういったところも武雄市は事業として銘打ってされております。こうした草払いの負担軽減に関しましては、今後の高齢化とか地域の担い手不足が現実としてありますので、地域の負担を少しでも軽減できるような対策を講じていきたいと思っております。防草シートの敷設のみならず、例えば、武雄市が行われている草払いの機械のレンタルとか、あらゆるアイデアがあると思いますので、そういったところをしっかりと嬉野市として取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございました。どこの方も高齢化が進んであるということで本当に喫緊の課題でありましたので、いろんな政策を考えてサポートしていただきたいと思います。

次は、5番目の命と財産を守り、安心・安全なまちづくりということで……

○議長（田中政司君）

4番は。

○14番（芦塚典子君） 続

4番はさっきいろいろ質問がありましたので、4番は……

○議長（田中政司君）

暮らし第一はもう……

○14番（芦塚典子君） 続

はい。4番は削らせていただきます。

5番目の、命と財産を守り、安心・安全なまちづくりということで、県と連携した治水対策の防災・減災対策の推進ということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

命と財産を守り、安心・安全なまちづくり、これを進めていきたいと思っております。

選挙戦を通じて塩田町の市民の方から、治水対策を一生懸命、積極的に、最優先で取り組んでくださいというふうな切実なる思いをお聞きしたところでございます。そういった中で、しっかりと県と連携しながら、塩田川の河川の治水対策に取り組んでいきたいと思っております。

今、県で実施されている治水対策としては、河川の日常維持管理をはじめ、しゅんせつ事業及び堤体補強事業、大雨時の浦田川、入江川のポンプの排水、さらには、砂防ダムの整備、補修等が挙げられます。また、ダムについては、大雨時の洪水調整に加えて、令和2年度からは、6月から9月の間に通常よりも水位を低下させる事前放流、洪水調節容量を増やす取組がなされております。今後も引き続き県と連携しながら、こうした先ほど掲げました取組の推進を図っていきたいというふうに思っております。

また、市としましては、令和5年度に県からの補助金を受けて塩田川水系流域治水検討業務を行っており、関係各課や県と連携した治水対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

私も県の担当部局の方に直接、入江川、浦田川のポンプの増強ができないかということでお願いをしております。しっかりと一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

河川のしゅんせつ、あるいはポンプの更新ですか、をお願いしているということなんですけど、一つだけ伺います。建設部長によろしいでしょうか。前の議会で、河道掘削、河道しゅんせつかな、5河川予定がされているということなんですけど、これは入江川とか八幡川ではないですか、伺います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

すみません、場所は持ち合わせておりませんが、県河川で、塩田川に関しても数か所あったかと思います。八幡川に関しても、県河川でありますので、その分で答弁していたと思います。

しゅんせつに関しても、延長的にも結構長いということで、現場のほうを把握しながらしゅんせつ箇所については検討、また、実施をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

確認をさせていただきます。

入江川の下流の河道掘削の予定はなかったです、と思いますけど。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

一緒の答弁になりますけど、現場のほうは確認されて、多くの河川がありますので、毎年するとかではなく、その分を検討されて実施されていると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

本当に河川関係は毎回、8年間毎議会ごとに言って、耳にたこができてあると思いますけど、私がこれをしつこく言うのは、浸水家屋があるということなんですよ。浸水家屋があるので、しつこく言わせていただいております。しかも、私が言っているのは入江川の河口です。どうしてかという、令和3年度の水害で、普通は田中町の浸水地域は、八幡川から水が越水してうちは浸水するんですけど、これが常識だったんです。しかし、今回の令和3年度の浸水では八幡川からじゃありませんと、入江川から水が上ってきたんですと。入江川から上ってきて浸水しましたと。これが重要な問題だと思います。ですので、河川を、幾ら上流をしゅんせつしても、入江川の河道掘削をしないと、内水氾濫が起こって、また田中町の新興住宅は浸水するということに基づいて、地元の人のこういう経験を基にして私は入江川の河口の河道掘削をしつこくお願いしています。

だから、今後——本当に気の毒なんですよ。6月になったら眠れないとおっしゃるんです。気の毒ですね。それで、私は本当に耳のたこのできるばいと言われても、やはり入江川の河道掘削、これを早急にしていきたい。6月前に本当に談判していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

入江川に関しても、部分的ではなくて、毎年、知事要望のほうには出しております。その河川の流域というか、河川に対して定期的にしゅんせつをお願いしたいということで要望を出しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

次、ポンプですね。ポンプを、入江川のところに6基、1トン排水の6基あるんです。だけど、2基しか稼働していないんですよ。2トンと2基というふうに県のほうに申請していただけないでしょうか。6基あるんですけど、2基しか稼働していないんです。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

稼働に関しては土木事務所のほうで判断されております。そこに関しては、維持管理も地元業者と密に連絡を取り合いながら操作されております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

何回でも言うようですが、1トンの2基じゃ、2トンと一緒にすよね。ですので、2トンの2基。あそこは排水ポンプが6基あるんですよ。そういうことで、県の人と本当に早急に現地を調査していただきたいと思います。

これで、安心・安全なまち……

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

2基しか動いていないとか、そういうお話でございしますが、塩田川本流が水位が高い場合とか、そういう条件に合わせて稼働はされているかと思いますので、その辺は土木事務所と維持管理業者のほうで判断されていると思われます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

それはよく分かっております。ただ、塩田川は特異な川で、満潮があるんですよ。満潮が1時間で止まるんです。1時間待ったら、あとはさあっと引くんですよ。その満潮後にあそこが内水氾濫を起こしているんです。分かると思いますけど、干満の差があって、一番上に来るのは1時間です。1時間たったらさあっと引くんですよ。その引くときに内水氾濫を起こしています。県の人とよくそこの調査をしていただきたいと思います。——答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、実際、維持管理業者に関しても、その場で樋門とか水位を見ながら管理されておりますので、その辺は重々分かった上での操作だと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

治水関係はこれまでにいたします。

次が、市民の声が届く開かれた……

○議長（田中政司君）

道路インフラは。

○14番（芦塚典子君） 続

道路インフラですね。道路インフラは飛ばさせていただきます。先ほどほかの方が出ましたので。

○議長（田中政司君）

いいですか。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。

6番の市民の声が届く開かれた市政へということで、対話を通じ意見をくみ上げた政策立案についてということで、どのようにお考えでしょうか。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今回の市長選では、市民総参加型のまちづくりということで、皆様の御意見にしっかりと耳を傾けて、市政を前に進めていきたいというふうなことで掲げております。そうした中で、市民の皆様の声をしっかりと聞く機会を、私が地域に出向いて、例えば、座談会のような形で開催するとか、また、先ほどのスマホ市役所の中での話題でも言及をいたしましたけれども、皆様の御意見等をそういったスマホの中で聞く機会であったり、政策を行う上でのアンケートを実施するような取組をすることによって、しっかりと対話を通じ意見をくみ上げた政策立案につなげていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

本当に今回の選挙で、対話を通じ意見をくみ上げた政策立案についてということで、地区の方との対話がすごく必要だと思いました。切実な願いがあって、本当に涙が出るような意見をいただきました。それで、本当に対話が一番大切だなという、政策立案について思います。

2番目なんですけど、利用しやすく身近に感じられる市役所窓口についてということなん

ですけど、ワンストップ窓口と出前市役所というのを掲げられていらっしゃいましたけど、もう一回、ワンストップ窓口と出前市役所というのを説明していただければと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今回の選挙戦では私自身はワンストップ窓口ということは掲げておりませんで、議員のときにそういったワンストップ窓口、書かない窓口の提案をしていました。

今、フロントヤード改革をということで、実証の中でワンストップ窓口の取組を今後進めていくということになります。書かない窓口ということで、私も塩田庁舎の窓口でマイナンバーカードを用いた証明書の発行手続を行いましたけれども、申請書に自分の名前とか住所とか書かなくて、確認事項の確認だけで証明書の発行ができました。そういった利便性の向上を今後も進めていきたいと考えております。

身近に感じられる市役所窓口ということで、その一つに動く市役所という提案をさせていただいております。市役所の証明書発行事務とかを、市役所の職員の方が、市役所に行くことが困難な方の御自宅に訪問をすることによって、証明書の発行が可能な、そういったシステムづくり、システムの周知、また、できる限り要件の見直しとか、需要に応じた政策の推進を図っていきたいというふうに考えております。

ワンストップ窓口と動く市役所に関しては以上のとおりでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。今度新しい市役所ができますので、窓口がすごくスムーズにいくと思います。それで、動く市役所というのが本当に稼働すればいいなと思います。

平成12年に松山市役所がワンストップサービスを最初に開始しております。それで、視察に行かしてもらいました。そのときから、今年8月に窓口支援システムというのを導入しているんです。それで、どうなのかというと、書かなくてもいい窓口、「もっとやさしい窓口」。これは普通なんですけど、オンラインで転出届ができるとか、証明書がコンビニ交付できるというものなんですけど、一つ、これは以前なんですけど、死亡に関する手続を1か所で済ませるおくやみ窓口というのがあるんですよ。これも本当に考えられるよねと思いました。おくやみ窓口というのが、亡くなられてから本当に大変なときにワンストップができるというのはいいなと思ったところです。

それと、もう一つですが、すいすいレーンというのがあって、マイナンバーカードを使って、マイナポータルから引っ越し情報とか事前に行っている方は優先的に受け付ける窓口。

それから、スマートフォンからフルタイムで窓口情報の確認ができるということです。それと、様々な窓口予約ができると。

それと、分かりやすい窓口で、トークスクリプト、つまり総合案内所をもって、手続で説明していただけるということです。

いろんな窓口支援システム、本当にこのときは、私も何年に行ったか覚えていないんですけど、きれいな窓口でした。貼り物とかが1か所にあって、べたべたしていないんです。ただ、今年、新しい市役所ができるんですけど、その市役所も別に貼り物はないです。それで、ここですごく感動したこともあります。

これは窓口にもタペストリーで張ってあったんですけど、それがすごく気に入ったので、今でも覚えているんですけど、そのタペストリーに書いてあったのが、「この街で 恋し、結婚し、母になったこの街で、おばあちゃんになりたい！」というのが書いてありました。これはそしたらトワ・エ・モワが音楽もつくってありました。

こういう優しい窓口というのが必要だと思います。その点を、今後のワンストップ窓口、窓口支援システムというのを導入なさって、やはりいろんな方たちの優しい、あるいは来やすい、あるいは行かなくてもいい窓口というのをつくっていただければと思ひまして、この点をピックアップさせていただいたんですけど、市長はもう一つ、これに対して答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現在のフロントヤード改革の書かない窓口の取組は後ほど担当課から詳しく説明をいたしたいと思ひますが、議員がおっしゃるような今取り組まれているような取組を、嬉野市でも、書かない窓口、ワンストップ窓口として進めていく。その事業としてフロントヤード改革事業が進んでいっておるところでございます。貼り物がないようなスマートな整備とかはしっかりと、デジタルサイネージ、そういったところを活用しながらやっていきたいと思ひますし、行政サービス、市民サービスの利便性の向上、私も市の職員として働いておりましたので、利便性の向上は重要だというふうに認識しております。

私も議員の文教福祉常任委員会時代にコンビニ交付の提案をしたときに、当時、県から出向された部長が取り組んでいただきまして、12月の議会ではコンビニ交付の戸籍謄本の対応もできないかということで、そういった提案もしてきた中でございますので、しっかりとそういったICTも活用しながら、オンライン窓口とか、そういった新しい技術も活用しながら、しっかりと皆様の行政サービスの窓口として、利用しやすい環境を今後につくってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。いろんな新しい窓口の政策をお伺いして、ぜひそのようになると期待しております。

最後に、市民サービスの利便性向上というのにお伺いしたいんですけど、今回、回らせていただいて、高齢者の方が、市役所がなくなると言ったら物すごく危惧をされております。本当にどこの老人会に行ってもすごく言われます。

市民サービスの向上についてということで、市民、高齢者、それから、女性、妊婦さんとかそういう方たち、それとか、交通手段を持っていないとか、買物に難儀をしていらっしゃる方とか、そういう方たちの全般に向けた利便性向上についてお伺いをしたいと思います。最後によろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

市民サービスの利便性の向上で、高齢者の方ということ、また、女性の方ということでございますが、冒頭の質問でもございましたけれども、そういった交通弱者の方も対象にした対応策としての動く市役所というふうなことを提案しております。窓口に来ていただく場合も、窓口に行くことができない方も、同様の行政サービスをしっかりと受けていただけるような環境づくりをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

いろんな施策を提言させていただきましたけど、これが即にとは考えておりません。奈義町長のように20年かけてという、そういう少子化の、本当にすごい町をつくっていただきましたので、ただ、一つずつ具現化していただけたらと思います。

以上、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時40分 散会